

---

令和5年 第2回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和5年3月6日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年3月6日 午前9時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 議案第5号  | 工事請負契約の変更について(令和4年度日南町TOWNS-NET同軸設備ほか撤去工事) |
| 日程第2  | 議案第6号  | 日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更について                    |
| 日程第3  | 議案第7号  | 日南町課設置条例等の一部改正について                         |
| 日程第4  | 議案第8号  | 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について      |
| 日程第5  | 議案第9号  | 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について         |
| 日程第6  | 議案第10号 | 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について      |
| 日程第7  | 議案第11号 | 日南町特別会計条例の一部改正について                         |
| 日程第8  | 議案第12号 | 日南町国民健康保険条例の一部改正について                       |
| 日程第9  | 議案第13号 | 日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について   |
| 日程第10 | 議案第14号 | 日南町消防団条例の一部改正について                          |
| 日程第11 | 議案第15号 | 日南町個人情報保護法施行条例の制定について                      |
| 日程第12 | 議案第16号 | 日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について                 |
| 日程第13 | 議案第17号 | 日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について              |
| 日程第14 | 議案第18号 | 日南町学校給食費徴収条例の制定について                        |
| 日程第15 | 議案第19号 | 令和4年度日南町一般会計補正予算(第8号)                      |
| 日程第16 | 議案第20号 | 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)                |
| 日程第17 | 議案第21号 | 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)                  |
| 日程第18 | 議案第22号 | 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)              |
| 日程第19 | 議案第23号 | 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)               |
| 日程第20 | 議案第24号 | 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)         |
| 日程第21 | 議案第25号 | 令和4年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)                    |
| 日程第22 | 議案第26号 | 令和5年度日南町一般会計予算                             |
| 日程第23 | 議案第27号 | 令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算                       |
| 日程第24 | 議案第28号 | 令和5年度日南町介護保険特別会計予算                         |

- 日程第25 議案第29号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第26 議案第30号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第31号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第28 議案第32号 令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第29 議案第33号 令和5年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第30 議案第34号 令和5年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第31 議案第35号 令和5年度日南町病院事業会計予算
- 日程第32 令和5年請願第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第33 令和5年陳情第1号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書
- 日程第34 令和5年陳情第2号 国による学校給食無償化を求める陳情
- 日程第35 令和5年陳情第3号 政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書
- 日程第36 令和5年陳情第4号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第5号 工事請負契約の変更について（令和4年度日南町TOWNS－NET同軸設備ほか撤去工事）
- 日程第2 議案第6号 日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
- 日程第3 議案第7号 日南町課設置条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第8号 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第9号 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第10号 日南町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第11号 日南町特別会計条例の一部改正について
- 日程第8 議案第12号 日南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第13号 日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第14号 日南町消防団条例の一部改正について

- 日程第11 議案第15号 日南町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第12 議案第16号 日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第17号 日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第18号 日南町学校給食費徴収条例の制定について
- 日程第15 議案第19号 令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第16 議案第20号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第21号 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第22号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第23号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第24号 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第25号 令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第26号 令和5年度日南町一般会計予算
- 日程第23 議案第27号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第24 議案第28号 令和5年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第25 議案第29号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第26 議案第30号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第31号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第28 議案第32号 令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第29 議案第33号 令和5年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第30 議案第34号 令和5年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第31 議案第35号 令和5年度日南町病院事業会計予算
- 日程第32 令和5年請願第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第33 令和5年陳情第1号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書
- 日程第34 令和5年陳情第2号 国による学校給食無償化を求める陳情
- 日程第35 令和5年陳情第3号 政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書
- 日程第36 令和5年陳情第4号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情

出席議員（10名）

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 浅田 雅史君 書記 ..... 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中村 英明君 副町長 ..... 丸山 悟君  
教育長 ..... 青戸 晶彦君 総務課長 ..... 實延 太郎君  
企画課長 ..... 島山 圭介君 建設課長 ..... 渡邊 輝紀君  
住民課長 ..... 高柴 博昭君 農林課長 ..... 坂本 文彦君  
福祉保健課長 ..... 出口 真理君 教育次長 ..... 段塚 直哉君  
教育課長 ..... 三上 浩樹君 会計管理者 ..... 長崎 みよ君  
農業委員会事務局長 ..... 高橋 裕次君 病院事業管理者 ..... 中曾 森政君  
病院事務部長 ..... 福家 寿樹君

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和5年第2回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

日程第1 議案第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第1、議案第5号、工事請負契約の変更について（令和4年度日南町TOWNS-NET同軸設備ほか撤去工事）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第5号、工事請負契約の変更について（令和4年度日南町TOWNS-NET同軸設備ほか撤去工事）でございます。

次のとおり、工事請負契約を変更することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして本議会の議決を求めるものでございます。

工事名ですが、令和4年度日南町TOWNS-NET同軸設備ほか撤去工事でございます。変更契約の金額でございますが、契約金額、現在1億3,090万円ちょうどを1億2,315万3,800円とする内容でございます。これによります減額が774万6,200円ちょうどでございます。消費税あるいは地方消費税の込みの金額でございます。契約の相手方ですが、鳥取県米子市東福原3丁目8番14号、株式会社中電工米子営業所、所長、細田武明でございます。

主な減額の理由でございますが、ガードマンの動員によります、その実績による安全対策費の減額及び工事实績に伴う産業廃棄物処理費の減額が主な内容でございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 減額ということで、非常に懐事情にとってはよろしいことだと思うんですけども、先ほど減額理由で、ガードマンと、それから同軸の撤去費用というふうに言われました。以前、同軸の撤去されたものはどうされるのか、産業廃棄物ではありますけども、それが少し、銅とかなので、買い取りされるのかどうかということもお聞きしたことはあるんですけども、今回は、これはガードマンがなぜ減ったのか、あるいは同軸の撤去、どれぐらい、どういうのなのか、もう少しちょっと詳しい説明をお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼します。まず、ガードマンの関係でございます。当初設計におきまして、1日当たりの撤去量に基づいて誘導員の配置を積算しておりましたけども、実績として1日当たりの業務効率がよく作業していただいたということがありまして、実際のガードマンの人数が実績として減少したものでございます。

また、処分費の減でございますけども、こちらにつきまして、撤去したものにつきましては平成14年、15年に工事したときの当初の図面から数量の拾い出しを行っておりましたけども、その後、支障移転等がありまして、数値に変更が出ておりまして、実際作業したところ、減額になったということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第5号、工事請負契約の変更について（令和4年度日南町TOWNS-NET同軸設備ほか撤去工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 5 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 議案第 6 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 3 ページ。

日程第 2、議案第 6 号、日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 6 号、日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更について。

次のとおり、日南町過疎地域持続的発展計画の一部を変更することにつきまして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 10 項におきまして準用します同条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町過疎地域持続的発展計画、計画期間が令和 3 年度から令和 7 年度でございますが、その文言の変更、あるいは過疎債の財政支援を受けて実施する事業の内容及び計画の一部を変更するものでございます。

主なものでございますけれども、3 番目の産業振興の区分でございまして、山里 Load にちなんについての記載を本文に追加したりということでありまして、4 番目の地域における情報化につきましては、携帯電話の不感地区の解消事業でありますとか、DX の人材育成事業等の事業計画のほうに追加するものでございます。5 番目の区分の交通施設の整備、交通手段の確保のところにおきましては、路肩の修繕という事業計画を追加しておるものでございます。6 番目の生活環境の整備におきましては、清掃センターの備品整備という項目を事業計画のほうに追加させていただいております。7 番目の子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進の区分におきましては、保育園から認定こども園への移行に伴います本文及び事業計画等の変更をさせていただいております。また、9 番目の教育の振興につきましても、保育園から認定こども園への移行に係る本文の変更等をさせていただいております。

主なものはそのようなものですが、それ以外のもありますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。ただいま議題となっています議案第6号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

### 日程第3 議案第7号

○議長（山本 芳昭君） タブレット26ページ。

日程第3、議案第7号、日南町課設置条例等の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第7号、日南町課設置条例等の一部改正について。

次のとおり、日南町課設置条例等の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、最初に、課の設置ということで、企画課が現在ありますけれども、その名称を地域づくり推進課に改めたいという内容であります。また、人権センターの所管を教育委員会のほうに移管し、総務課の事務分掌のほうから人権・同和対策及び人権擁護に関すること、また、男女共同参画の行政に関することを総務課のほうからは削除するという内容で、教育委員会のほうに移管という内容でございます。また、地域づくり推進課の事務分掌のほうにSDGsの推進に関する内容を追加をさせていただいております。また、住民課の事務分掌に児童手当制度に関すること、特別医療費の助成制度に関する内容を追加しております。現在、福祉保健課のほうでの管轄ですが、住民課のほうへの事務移管ということの内容でございます。施行期日につきましては、令和5年4月1日ということで予定をしております。

なお、あわせて、日南町の議会の委員会条例の一部を改正、また、日南町行政改革の推進委員会の設置条例のほうにつきましても、先ほど申し上げました企画課から地域づくり推進課のほうに名称変更ということの内容について、併せてお願いをしたいというものでございます。

趣旨としましては、従来、企画課というところで名称をしておりましたけれども、以前はまちづくり推進課というようなところでの推進をしておりました。昨今の動きの流れの中で、また改めて地域づくり推進課ということの名称に変更することによって、事務の遂行、あるいは機運等も盛り上げていきたいというふうな目的でさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 総務課でこれまで所管になっていた、いわゆる人権センターの業務ですよ、これを教育委員会に移管されるということで、社会教育の中の人権、あるいは男女共同参画について、これは本当にいい改正の内容だと思います。私も以前から、いわゆる部落問題を中心とした人権センター、これまでの過去の事業の中身を、やっぱり人権教育を社会教育で扱うべきだということを申し上げておりました関係で、いいと思います。

当初予算には総務課で上げてもちろんおられるわけですが、速やかに補正予算で対応されるという流れになるのでしょうか。そのことを確認しておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在上程させていただいております予算関係につきましては、款項目それぞれの区分の中で運営してまいりたいと思います。所管については丁寧な説明等が必要になってまいろうかと思いますが、款項等で変更が生じる場合には、また補正予算等をお願いしたいと考えておりますが、変更なき場合は、業務を担う所管替えというところで整理をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 課の名前、企画課が地域づくり推進課になるということで、近隣の市町村もこういったような、何か地域のためみたいなような名称に変更されてるところが最近あります。これは現状に合わせて、日南町が本当にいい町、みんなのための町みたいな感じで、イメージはいいです。職員の意識改革、先ほど町長も意識改革になるというふうにおっしゃいました。これは研修などがされるのか、あるいは今の現状のままで、もうみんなで地域づくり、地域のための課題をとというような、何か職員同士の号令的なものなのか、その辺り、1点だけちょっと確認します。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回名称変更させていただいた趣旨っていうのは、先ほど申し上げたとおりであります。昨年の11月から12月をスタートとしております、いわゆる当初予算の、どういんでしょうか、方向づけの話の中で、事務事業的な見直しっていうところも加えておまして、そういった経過の中で、どういんでしょうか、職員側からの御意見等も頂戴いただきながらということがありますので、全体的な捉え方の中で、そういった職員っていうか、庁舎内の職員の皆さん方の気持ちっていうところも加えながら、総合的な判断の中でこうした条例等の一部改正の内容に至ったということで御理解いただければと思いますし、また、やはり場面、社会の情勢、背景も含めて、そういった推進もする中で、名称も変えていきながら、気分も一新というわけではないですけども、改めて職員一同になって頑張りたいということと、町民の皆さんへの理解度っていうか、分かりやすさということも含めてですが、そういった考え方の



中で整理をさせていただいておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 総務課の男女共同参画推進が教育課に所管が移るということなんですけれども、先ほども同僚議員の質問にもありましたけども、人権センターで教育面の、例えば同和問題ですとか、そういう教育面の問題が教育課に移るということは、それは適正なことだと私も思うんですけれども、男女共同参画の場合には教育以外の面、実践の面というのが結構多いと思います。例えば、男女共同参画推進条例を見ますと、第12条に雇用の分野における男女共同参画の推進というのがあって、第12条、町は事業者等に対し、雇用の分野において男女共同参画が推進されるよう、情報の提供、その他の必要な支援を行うよう努めますということで、ほかの部分でも、事業者に関わる部分などが結構ありますし、あと、男女共同参画推進計画を見ても、教育の部分というのはごく一部で、あとは大体実践に関わる部分なんですけれども、この男女共同参画を教育課でやっていくというのはどうなんでしょうか、どんな形でやっていくのか。結構負担になるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過につきましてっていうか、男女共同参画行政の動きにつきましては、そのとおりだというふうに思ってますし、ただ、おっしゃられるように、やはり実践っていうところの中が、どういんでしょうか、これからの大きな課題だというふうに認識しております。ですから、ある意味では社会教育っていうところの中の、どういんでしょうか、啓発的なところがこれからは大事になるというふうに。その中で次の施策につなげるっていうことではないのかなというふうに思っていますので、今回はそういった意味合いで、社会教育的なところの機運をまずは高めていくっていうことを併せて、施策につきましては教育ではなかなかっていうところもあるのかもしれませんが、それは柔軟な考え方をこれからはしていくべきだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 柔軟な考え方という意味では、この男女共同参画、そして男女共同参画推進委員会ですか、この部分は総務課に残すということも可能だと思うんですけれども、何も別にそこを全て教育課に移管するという必要はないと思うんですけれども、やっぱり、例えば職員の方の人事の問題、女性管理職をどうやって登用していくかとか、あるいは議会改革もそうなんですけどね、どうやって女性議員を登用していくかというような問題も含めて男女共同改革の実践なので、そこはどうなんでしょうかね。教育課で十分フォローできるかどうか、非常に私は不安を覚えるんですけれども、そこだけ総務課に残すということはできないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員おっしゃいましたように、人事配置等でそれぞれ体制

も事務負担等も変わってこようかと思えます。その辺りは町長の方針に基づき適正な配置には努めたいと思えますが、職員の一方では確保という点でも課題も若干残してございます。その辺りは、町長申し上げました、柔軟な形で機運を高め前進させるというところに注力してまいりたいと思えます。現時点で、ここでやりますという明確なところではなく、もう少し現段階においては精査が必要かと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ちょっと待ってください。精査が必要っていっても、今もう条例の一部改正案が出てるわけですから、これで総務課から男女共同参画というのを消してしまえば、総務課の仕事では取りあえずなくなるという、そういうふうに認識するのが普通の考え方だと思うんで、予算にも人権施策推進事業のところに、その一部として男女共同参画推進委員会の予算なども上がってますけれども、これももし総務課に残すんだったら、当然これも、一部だけを総務課でやるとかっていう、そういうやり方はあるのかもしれませんが、そこをもう少しちょっと具体的な描像を提示してもらえないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、基本的な男女共同参画の事業内容につきましては、社会教育をまず基点に置きながら、啓発っていいでしょうか、そういった機運をまず盛り上げていきたいというふうに思っています。その中で、個々の政策的なところにつきましてはのところはあるというふうに思っておりますが、基本的には教育委員会のほうでの管轄が主体的になりますが、事務の取り扱う内容については横断的な、どういんでしょうか、協力体制っていうところは、そういうところは確認しながら進めていく必要性はもちろんあるというふうに思っております。

また、先ほど議員おっしゃられましたような、管理職的な、例えば男女別の比率のあたりの話も出てきておりますけれども、そういったところは庁舎内の全体的な中での取組だろうというふうに思ってますので、そういった方向性についての考え方っていうのはこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 全体的ですので、やっぱりそういうところを見るのは総務課の仕事なんじゃないんですか。これ、本当に町政全体、町全体に関わることで、教育の側面を強調したいっていうのも分からなくはないですけども、それは同和教育っていうのとはちょっと質が違うと思うんですよね。同和問題っていうのは別に解決したわけじゃなくて、今でも差別は残ってます。ただ、それは実際の施策で、例えば以前はその特定の地区の方には優遇するというような政策もあったわけですけども、そういう政策は今もう必要ないという段階にまでは来てるわけです。ただ、男女共同参画というのはそうではなくて、今まさにここにある問題、差別問題でして、この議場の男性の多さがそれをまさに物語ってるわけですけども、全体として。だから、それは今すぐに

少しでも改善していかなくちゃいけない問題で、教育はもちろん大切です。教育は絶対やっつけていかなくちゃいけないんですけれども、それ以外に、実際の施策として、おっしゃるとおり、全体として進めなければいけない問題だと思うんですけれども、それを総務課から外してしまうというのは、ちょっと私は疑問に感じてるところもあるんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 議員のおっしゃることはよく分かりまして、これまでも男女共同参画についてはいろんな議論というか、学習とか、それから政策的な面で、日南町も含めて、日野郡等々でもやってきました。その基本というところについては、いろいろと話をした中で詰まったと思います。ただ、実践ということで、先ほど言われたところも含めたところで議論や、それから今の状態等々についてみんなで話し合っていくというところが、総務課管轄、政策というところでなかなかできないところがありました。ぜひ教育関係、社会教育という部分で、いろんな実態とか、それから、こういうふうなところをいったらどうかというような学習面のところを深めていくところが必要じゃないかなというところもあります。まあ、自由のところと言ったら失礼になるかもしれませんが、発展的なところで話をしていくというところを見たところで、教育委員会でお世話にならないかというところで決めさせていただきました。御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） これまでも度々自立改革推進本部のことについて言及してきましたけども、今度の地域づくり推進課に地方創生総合戦略のことが記載がないわけですけども、そこの辺りはどう考えておられるのかということがまず伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおり、今、条例上の中身にはありませんけれども、規則の中で今、改正するっていう内容で整理をさせていただいているところであります。現行ではそういう方向の中で総合戦略につきましたの内容は網羅していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 地方創生総合戦略、日南町総合計画の中の実施計画にも位置づけられとる重要な業務であります。課の設置条例の中には総合計画に関すること、過疎計画に関すること、行財政改革に関することなど記述があるわけですから、きちんと課の設置条例の中に総合戦略も位置づけるべき大きな項目だと思いますが、検討されませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 総合計画と違いまして、総合戦略につきましたは御案内のよう

に地方創生というところの中からスタートしてきた内容でございますし、それが今、第1期終わって、第2期に入っている最中というふうに思っております。総合戦略も将来的っていいでしょうか、国の方向性として名称変更っていう形の中でこれから動き始めるっていう状況になります。いわゆるデジタル田園都市構想あたりの名称変更というところもこれから出てくるというふうに思っておりますので、その段階に合わせて前向きな検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今のところで変える考えはないようですけども、もう一つは、地域づくり推進課の中の前に、自立改革推進本部の事務は企画課で行うということになってます。これが地域づくり推進課になるんですけども、地域づくり推進課の中に、先ほど言いました総合戦略を入れることが今できないというか、しないということになると、自立改革推進本部の事務に関することっていうのもあっていいではないかなと思うわけですが。自立改革推進本部が恒常的に規則で設置されておる状況の中で、業務内容は、事務内容は変わってくるかもしれませんが、自立改革推進本部に関すること、課の設置条例の中に入れておくべきではないかと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、自立改革っていうところの動きの内容につきましては、もちろん日南町もそうですけど、全国的な考え方の必要性があるということの中で、それぞれの地方自治体の中で生まれてきているというふうに思ってます。あわせて、今後の必要性っていうところも当然、継続する必要性があるというふうに認識しております。そういった意味で、今までの過程の中で、やはり従来、企画課の、現行もそうですけど、単独でっていうのがなかなか難しかったっていうところ、人員的にですよ、ということがありますが、ただ、強化していく部分っていうところの中で流れてきたというふうに思ってます。そういった意味合いにおきまして、今後の考え方につきましては、少しちょっとまた精査する必要性があるかなというふうに思っておりますが、連携というところから申し上げますと、やはり現行の企画課っていうところの人員体制との絡みも含めてですが、明確な形っていうのが取れば一番いいのかなというふうに思ってます。いずれにしても、こういった事務内容っていうところの、どういんでしょうか、強化っていんでしょうか、そういったところはこれからも必要だろうというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 課の設置条例の改正でありますけども、それに付随する行政組織、規則も当然変わってくるわけですから、そこのところも資料の提出を求めたいと思います。丁寧な説明が必要だと思えます。あわせて、教育委員会組織に関する規則についても提出を求めたいと思います。議長、よろしく。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 求められた規則につきましては、後ほど提出させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 地域づくり推進課と教育課についての規則の資料ということで、提出を。

いつ提出できますでしょうか。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 確認の時間も取らせていただきたいと思います、速やかに提出に努めたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 速やかになって、具体的に日数を言ってください。予算審査特別委員会の日程もございますので。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼いたしました。予算審査特別委員会の設置されました暁には、その委員会中にお示しさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 予定では本日設置する予定になっておりますので、本当に早く提出をしていただきたいと思います。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 先ほど同僚議員から男女共同参画は総務課にというふうな意見がありましたけども、私はやっぱり社会教育の一環として、きちっと教育委員会が取り扱うべきだと。特に最近、LGBTの問題もあるし、夫婦別姓のことやいろんなことを社会教育の一環として教育委員会にしっかり取り組んでほしいと。まさに人権問題なんです。ですから、その点について、再度町長に、何か横断的な対応も、柔軟な対応ということも言われましたけども、やっぱり社会教育の一環として、人権問題としてしっかり取り組むということを町長の言葉からお聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には順を追って、一部改正をお願いをしたいということで申し上げておりますので、基本的には社会教育分野の中でしっかりとしたものを、啓発的なところも含めてですが、していただきたいということをもまずは思っておりますので、そういった趣旨で上程をお願いをしたということでもありますので、その方向では進みたいというふうに思っております。ただ、内容によりけりっていう話は、事業の内容につきましても横断的なところが当然必要になってくるというふうに思っておりますので、そういったところは協力し合っていくということが基本だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 今の男女共同参画のところについてなんですけども、ちょうど基本計画が令和5年度までです。令和6年度から第5次になるんですかね、日南町男女共同参画推進計画というふうに6年度からなるので、5年度の間は教育課でやるなら教育課できっちりとその計画を練り直すことになるんだと思いますので、ぜひ。ちょっと今の内容と多分がらっと変わってくるような感じもするので、委員会で徹底した討論をしていただくよう求めます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第7号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第4 議案第8号

○議長（山本 芳昭君） タブレット30ページ。

日程第4、議案第8号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第8号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について。

次のとおり、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、令和4年9月議会にて可決された日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、一部を改正するものでございます。

主な内容でございますが、3点ほどですが、まず、人事院勧告によります給料月額の変更に伴います給料表等の変更、2つ目が、定年前再任用短時間勤務職員の給料表上の費目の修正等でございます。給料月額を基準給料月額に修正、あるいは、60歳を超える職員の給料7割化の特例規定の中に、当該60歳を超える職員が育児短時間勤務を取得した場合の計算式を盛り込む改正の内容です。3つ目ですが、引用法令等の修正ということで、「地方公務員法」の引用を「法」に変更する修正の内容でございます。

施行期日ですが、令和5年の4月1日でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第 8 号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 8 号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第 5 議案第 9 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 5 3 ページ。

日程第 5、議案第 9 号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 9 号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

次のとおり、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、日南町議会議員の期末手当の支給率を 1 0 0 分の 1 6 2. 5 から 1 0 0 分の 1 6 5 に改定するものでございます。

施行期日ですが、令和 5 年の 4 月 1 日でございます。

以上、説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第 9 号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 9 号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第 6 議案第 1 0 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 5 4 ページ。

日程第 6、議案第 1 0 号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第10号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

次のとおり、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、日南町特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給率を100分の162.5から100分の165に改定するものでございます。また、教育長の報酬月額を現行の57万円から58万8,000円に改定するものでございます。

施行期日は令和5年4月1日であります。

なお、教育長の月額のお話ですが、日野郡内の教育長の月額のほうに合わせていきたいということの内容でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第7 議案第11号

○議長（山本 芳昭君） タブレット55ページ。

日程第7、議案第11号、日南町特別会計条例の一部改正についてを議題とします。本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第11号、日南町特別会計条例の一部改正について。

次のとおり、日南町特別会計条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町の特別会計に鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計を追加する内容でございます。鳥取県の西部の町村であります情報公開、あるいは個人情報保護審査会の共同設置規約によりまして、令和5年度及び令和6年度、幹事町村が日南町になることから、特別会計を設置し、審査会の事務を担任するものでございます。

施行期日が令和5年の4月の1日でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第11号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第12号

○議長（山本 芳昭君） タブレット56ページ。

日程第8、議案第12号、日南町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第12号、日南町国民健康保険条例の一部改正について。

次のとおり、日南町国民健康保険条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、健康保険法第101条並びに健康保険法施行令第36条の改正に伴いまして、出産の一時金の支給額を、40万8,000円を48万8,000円とする内容でございまして、現状、出産の育児一時金としまして40万8,000円に1万2,000円を加算して、42万円を給付としております。基準額の40万8,000円を48万8,000円に増額し、総給付額につきましては50万円とする内容の改正でございまして、

施行期日ですが、公布の日からとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第12号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第9 議案第13号

○議長（山本 芳昭君） タブレット57ページ。

日程第9、議案第13号、日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第13号、日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について。

次のとおり、日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。具体的には、児童福祉施設等における児童の安全確保に関する計画の策定が義務化されたため、計画の策定に関する規定を追加してあるものでございます。また、障がいの有無、年齢、国籍にかかわらず、全ての子供を受け入れるインクルーシブ教育を保育にも取り入れていくに当たりまして、支障が生じない場合に限りまして、職員の兼務や設備の共用を可能とする内容に改正を行うものでございます。また、児童福祉施設等における業務継続計画の策定が努力義務化されたことから、業務継続計画の策定、計画の周知、研修及び訓練についての規定を追加してあるものでございます。また、民法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、親権者の子に対する懲戒権の規定が削除され、新たに子の、子供さんのという意味ですが、人格の尊重等に関する規定が追加されたことから、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定の削除を行っております。

施行期日ですが、令和5年の4月1日、ただし、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定の削除につきましては、公布の日とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 安全計画についてなんですけれども、これ、認定こども園とか、ごめんなさい、どこまでが対象になるんでしょうかということと、あと現在の状況で安全計画というものはあるんでしょうかということをお教えください。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） まず、前段の対象という御質問でございますが、今回改正をお願いしておりますのは、子育て支援センター内のゼロ歳児預かり保育事業、それから認定こども園、また子育て支援センターの放課後児童クラブ事業でございます。

○議長（山本 芳昭君） 計画はあるのかという質問がありました。

出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 先ほど総務課長から答弁のありました3か所の園のほうがこの条例改正の対象になるところとなります。計画の策定につきましては、こども園及び放課後児童クラブのほうにつきましては、計画のほうを策定しております。乳児

のほうを扱っております、未満児さんのほうですね、のほうを預かっておりますところにつきましては、計画というところまでには至っていないところもありますので、この条例を受けまして、早急に作成のほうを行っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 先ほど説明がありました懲戒に係る権限の濫用禁止、条例2つとも削除ということなんですけども、これ、法律に定めがあるから、この部分は条例から外すということなんですか。町長が言われるように、子供たちの人権の部分ができたのでってというような説明だったと思うんですけども、この改正条例には新たにそういう記述は関連するところないんですけども、ちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） まず、この懲戒に係る権限の濫用禁止の中に児童福祉法第47条第3項というのがあるんですが、その児童福祉法第47条第3項のほうが改正になっております。その中に懲戒のことが改正前は記載がありましたけれども、その懲戒というところが改正後はなくなりましたので、条例の懲戒に係る権限の濫用禁止というものを削除するものです。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第13号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第10 議案第14号

○議長（山本 芳昭君） タブレット66ページ。

日程第10、議案第14号、日南町消防団条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第14号、日南町消防団条例の一部改正について。

次のとおり、日南町消防団条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、団員の任用の要件を「本町に居住する」から「本町に居住又は勤務する」に変更、あと、年齢要件の18歳以上60歳に到達した日以降、最初の3月31日までの間にある者、この要件を18歳以上に改正するものでございます。具体的には、近年の全国的に消防団員の減少が問題になっており、本町におきましても欠員が続いていることから、近隣市町村の状況を踏まえまして、居住地による任用要件を緩和するこ

とにより、団員の確保につなげることを目的としているものでございます。並びに、現行の条例の団員数は103人でございますが、現在の団員数は98人ということで、5人の欠員がある状況でございます。

施行期日につきましては、令和5年4月1日でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時10分からといたします。

午前 9時59分休憩

.....  
午前10時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

-----  
日程第11 議案第15号

○議長（山本 芳昭君） タブレット69ページ。

日程第11、議案第15号、日南町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第15号、日南町個人情報保護法施行条例の制定について。

次のとおり、日南町個人情報保護法施行条例を制定することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、令和3年5月19日に公布されましたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして個人情報の保護に関する法律が改正され、本町を含む地方公共団体の個人情報の保護制度が改正後の個人情報の保護に関する法律に一元化されたことになったことから、その運用に関し必要な事項を定めるものでございます。個人情報保護制度を個人情報の保護に関する法律に準拠して運用することから、現行の日南町個人情報保護条例を廃止するものでございます。

施行期日は令和5年4月の1日でございます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） この条例ですが、現在でも附則の第２条に日南町個人情報保護条例は廃止するというふうに書いてありますけども、現在でもこれ、立派な日南町個人情報保護条例があるわけですが、これに対して、改正して何がよくなるのか、住民にとって何の利益があるのかということとを端的に教えていただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御質問に対する回答ですが、大きく取り上げる点としましては、個人情報ファイル簿の作成を行うようになってまいります。現在も事務を進めておりますけども、日南町が取り扱うものというのを厳格に管理、保管をする中で、しっかりとより個人情報を厳格に管理することによりまして、漏えい等を着実に防ぐというようなことでは、よりそういった形では町民の皆様にご安心をお届けできるのかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） なるほど、そこがということですか。ただ、この個人情報ファイル簿の作成というのは、もう一つの側面があるのは御存じだと思います。これ現在のところ、都道府県や政令指定都市以外は努力義務ということになってますが、匿名加工情報の提供ということが言われてます。都道府県や政令指定都市では匿名加工情報の提供を義務づけていると。匿名加工情報ってというのは、個人情報をある程度隠して、分かりにくくして出すことによって、もうそれは個人情報ではないですよ、だから、それは自由に行政が企業なりに提供していいですよというのが匿名加工情報ですけども、先ほどおっしゃってた個人情報ファイル簿の作成ということは、厳格に管理という面もあるのかもしれませんが、もう一つは、外から見て、どんな個人情報を行政が持っているかということがはっきりして、それを選んで、これが欲しいとって提供ということができるといようなことも出てくる可能性があると思うんですが。現在は匿名加工情報の提供をしないという方針だと思うんですが、将来的に匿名加工情報の提供する可能性がやっぱり出てくるんじゃないんでしょうか。そういう危険はどう考えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現時点、国から示されている内容につきましては、議員も一部おっしゃったとおりでございます。規定は設けられていないところでございますので、言い換えるならば、義務化されるまでは本町としましては対応しないという方針で進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） それで、もう一つの問題が、オンライン結合の問題というのがあります。つまり、パソコン、コンピューターをオンラインでつないでおいて、そこからよその機関が個人情報を取れるような仕組みというのをつくるというのが、もう一つ新しい法律の目的としてはあるというふうに言われてます。現在ある条例では、

第8条第3項に、通信回線により結合された電子計算機を用いて個人情報を提供してはならないとの規定が条例の中にはっきりとあるんですけれども、新しい条例にはどうもこの規定はないようなんですが、この取扱いというのはどうなるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員からの御指摘ありますオンライン結合でございます。今回上程させていただいております本町の条例には文言としては出てはまいりませんが、上位法において義務づけ、先ほどの匿名加工情報についてと同様に義務化されるまでは対応しない予定で、方針でございます。ただ、様々なケースが今後想定はされてくると思いますが、国の法案審議等も注視しながら、動向も注視しながら、内部の検討は継続して進めてまいりたいと思いますが、繰り返しになりますが、現時点においては義務化されるまでは対応しない方針でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 義務化されるまで対応しないとおっしゃるんですが、そもそもこの条例自体が物すごく本当に最低限の基本的なことしか定めてなくて、ほかに、例えば匿名加工情報、匿名加工情報については料金の問題があるんで、今、無料としてるんで、恐らく提供することになったらそこを変えなければいけないと思うんですが、例えばオンライン結合についても、条例には定めてないということは、これはどう、条例ではなくて、もしそういう必要が出てきたら、全部下位の規則などで定めていくというようなことになるんでしょうかね。それだと、議会の議決を通らずにということにもなってくるんですか、その辺のところの考え方はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 具体的に事務等も求められるようになってまいりました暁には条例に加えるべきだろうというふうに整理、考えておりますけども、現時点では本町の条例案には設けてない、つまりは、規定をしておりますので、そのような取扱いをしないということで進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それで、そのような取扱いをしないということは、じゃあ、そうおっしゃると、今度はそもそもこの条例、改正する必要があるんですかということなんです。現状の個人情報保護条例が十分なものかどうかというのは議論の必要はあるかもしれませんが、あると思いますが、ただ、今の条例には、先ほども申し上げたとおり、オンライン結合の制限というようなことがありますし、匿名加工情報もそもそもそういう提供することを前提としてない条例ですから、今の条例のままでしばらく、もうちょっとよく議論をして、どんな条例をつくっていくかということを考えてもよいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員御指摘のように、本町独自の条例を持って運用するこ

とも方法としてはあろうかと思えますけども、上位法、国の法律改正に準じて適切な運用を行う。言い換えますと、本町独自で運用しますと、それだけチェックでしたり、事務も厳格に進めてまいる必要があろうかと思えます。そういったケースにおいてもきちっとした対応ができるようにという基軸においては、国に準拠した条例を制定させていただくというのを基本としております。また、西部町村あたりの動向も参考にしながら今回進めてきた経過もございますので、そのような形で進めてまいりたいと考えており、独自の、現行の条例というのは廃止という形でさせていただきたいと整理してございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） いや、ただ、今までもきっちりと運用されて、チェックなども独自にされてきたわけですね。それが大きく変わるとは思えないんですけども。別に国がやるからといって、特に罰則とか情報のやり取りに直接何か国と、国からのいろいろな通知、通達などが来るんでしょうけども、そういったところで支障が起こるとかっていうことが具体的に何かあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現時点におきましては、大きな支障というのがなかなか想定できかねるわけですが、そもそもこの個人情報保護法の改正の前段には、デジタル社会形成整備法に基づく改正というものがなされているところでございます。様々な社会情勢というのが変革期にございます。そういった中での個人情報の取扱い、また、それ以外の部分でも関連して今後あるようであれば、やはり国の法律を基本とした形で本町においても条例を定め、その運用をするというところで進めていくのが肝要であろうというふうに整理したところでございます。また、今後の動向も踏まえてですが、冒頭申し上げました個人情報ファイル簿等求められているところも加わってきております。そういったところはやはり必要ですので、現条例ではなく、新たに制定をしてスタートしていきたいというふうな形で御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 議論が平行線をたどっておるようでございますので、同じような質疑でございますと、やめていただきたいと思いますが、何か違った観点での質疑ございますでしょうか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） とにかく個人情報保護条例っていうのは、自治体が先行して、それに国が追随したという歴史的な経緯もありますので、ぜひ、自治体がいい条例をつくっているの、慎重な議論を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

日程第12 議案第16号

○議長（山本 芳昭君） タブレット72ページ。

日程第12、議案第16号、日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第16号、日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。

次のとおり、日南町議会の個人情報の保護に関する条例を制定することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町議会の個人情報の保護に関する条例を制定することによってございますが、令和5年の4月1日から施行される改正後の個人情報の保護に関する法律により運用される個人情報保護制度につきまして、議会につきましては法の適用から除外されるため、個人情報の保護制度運用のための独自に条例を制定する必要があるからでございます。

施行期日は令和5年の4月1日でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） これも結局、以前の条例では議会も含めて個人情報保護というものをやってたんじゃないんでしょうか。それに対して、わざわざ新たな条例をつくるということの利点がはっきりしてないと思うんですけども、条例作成のですね、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどからのお話もいただいているところでございますが、基本的には上位法に当たります個人情報の保護に関する法律等が、あるいは、前議案で申し上げますと、デジタル社会の形成のための法律っていうところが出てきておりますので、そういった上位法を優先的な捉え方の中で整理をしてきてるっていうことであります。先ほど申し上げましたが、その中で申し上げますと、議会議員の皆さんの個人情報に関しては、上位法のほうは適用外という形になりますので、今回、独自の形の中で条例を制定させていただきたいというふうな意味合いでありますので、御理解をいただければというふうに思っております。



○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほども申し上げたとおり、個人情報保護というのは地方自治体のほうが先行してやってきたものでもありますし、歴史的には。ただ、今のだと、答弁だと、ただ法律ができたから変えましたというふうには聞こえてしまうんですよね。だから、そういったところはもっと国にどうしてほしいということは意見を言ってもいいと思うんですけども、何も全部、全てが全て国の言うとおりにしなきゃいけないということではないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国のほうで既に施行されてきてるっていう話でありますので、歴史的な過去の経緯っていうところはあろうかというふうに思っておりますけれども、そういった上位法のほうがもう確立されてるっていう現状下の中での動きをせざるを得ないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

### 日程第13 議案第17号

○議長（山本 芳昭君） タブレット89ページ。

日程第13、議案第17号、日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第17号、日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。

次のとおり、日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定するというところでございますが、専門的な知識、経験等が必要とされる業務、一定期間内に終了することが見込まれる業務等におきまして、期間を限って必要な人材を任期付職員として採用できるよう、地方公共団体の一般職の任期付きの職員の採用に関する法律及び地方公務員法の規定に基づきまして、職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与の特例に関し、必要な事項を定めるため、条例の制定をしたいという内容でござ

ざいます。

施行期日ですが、公布の日からでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この条例、新たな条例を制定されるわけですが、一定期間の職員の採用ということになるんですけども、今行われている地方公務員の採用と、根本的に給与等は条例に基づいているようなんですけども、採用の仕方、あるいは公募の仕方、どのように現在の正職員の方と変わるのか、分かりやすく説明をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねの内容でございます。大きく2点あろうかと整理してございます。

まずは、1点は、条例名にもございます任期つきという点でございます。年数を定めまして、一定期間に特化した形での採用、もう一つには、年齢要件でございます。新規採用職員等とは異なり、専門的な知識等を要する方を採用するに当たりましては、その辺りはないというところでございます。このたび、既に当初予算等の上程もさせていただいております。今後の議論でもまた詳細の説明させていただこうと思いますが、防災対策事業におきまして来年度採用したいということから、このたび条例を制定させていただきたいというものでございます。鳥取県内も、鳥取県はじめ2市1町においてこういった条例を制定して、既に実施しているところの先進地も参考にさせていただいた経過の中で、今回は防災対策という面で想定をしておりますが、今後、その他の面におきましても専門的な知識を要する職員としての採用というのは広がってまいろうかというふうに思います。そういったことも鑑み、このたび制定させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第14 議案第18号

○議長（山本 芳昭君） タブレット92ページ。

日程第14、議案第18号、日南町学校給食費徴収条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第18号、日南町学校給食費徴収条例の制定についてでございます。

次のとおり、日南町学校給食費徴収条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、学校の給食費を一般会計のほうで運用することに伴いまして、学校給食費徴収条例を制定するものでございます。

施行期日は令和5年4月の1日であります。

現在、どういんでしょうか、現状でございますけれども、担当してる給食事務関係につきましても、教育課のほうで担っておるという状況でございますし、多くの学校がこうした体制のほうで推進をされてるということも鑑みまして、あわせて事務の効率化につながるというふうに思っておりますので、この方向で進めさせていただきたいという提案でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 給食費を一般会計で運用ということでありまして、現在の徴収、いわゆる集金の方法と支払いの方法、誰がどのようにされているのかというちょっと説明を加えていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 現在の給食費の徴収等につきましては、学校給食会のほうで運営をしております。これを一般会計にすることで、教育委員会のほうで処理をしていきたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 学校給食会はいいんですけど、誰が、具体的な職員とかですね、要は教育委員会の職員なのか、どういう形なのかということ、それから、そういうような事務ですね、具体的に、学校給食会の事務は全て教育委員会でやっとなら、集金も支払いもやられてるかということをもう1回伺います。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 現在、学校給食会の事務局を教育委員会事務局のほうで担当しておりますので、そちらの担当職員が主にしております。一部業務につきましては、栄養教諭のほうで食材の注文等も担当しているというところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 現在、この条例、新たなものができるのであれば、令和4年度までの学校給食会での給食費の未納の有無について伺いたしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 現在まで未納の、細かい額までは今把握しておりませんが、

数件の家庭で未納の状況があるというところです。未納分につきましては、学校給食会のほうで会計を引き続き担うというところで、納付後に一般会計のほうに給食会のほうから納入ということにしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっとそこら辺の切り分けがどうなのかなとは思いますが、ゼロからスタートするのか、もう既に学校給食会という組織が未納分の債権を持つて的的な考え方になりますよね。そこら辺りの会計処理のほうはうまく具合に進めていただきたいと思うんですけども、そうなってきますと、一般会計となりますと、いろいろな部分、いわゆる未納者に対する督促であったりとか、そういうような仕組みっていうのが必要になってくると思うんですけども、そこら辺の対応につきましては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 現在も、私会計ではありますけれども、督促をしたりというところは、どういいますか、税とかほかのものと一緒のような対応をさせてもらっているところでもあります。今後につきましても、一般会計になるということですので、税とかそういった各種料金等と同じようなやり方で督促、催告のほうをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 未収金というのは町税等もいろいろと問題になってきておるというところで、未収金の取組会議というような形で町全体で情報共有して対応されてるところですけども、この学校給食費についても同様な取扱いになるのかどうか、それだけ確認をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 同様な取扱いになるというふうに考えています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ごめんなさい、同僚議員の滞納の問題とちょっとかぶりますけども、一般会計に移行することによって、新規事業の説明に滞納が少なくなるようなちょっと記述も見ましたけども、その根拠、要するに給食費がなかなか親御さんが払えないという状況が本当に解決されるのかどうかということも含めてお聞きしますし、それから、学校給食会との関係は、給食のことなんで、管理栄養士が見られると思いますけども、この関係についてどのように。会計が移行するだけで、別に中身は変わらないとは思いますが、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 現在、未納がある場合、事情は様々なんですけども、一つに、口座からの引き落としの期日に入金がきちんとされていなかった場合、後日納付をしていただくんですけども、現在の制度では、納付書を送って、JAの窓口、ある

いは教育委員会の事務局の窓口のほうでしか取扱いができない状況です。金融機関、ほかに口座を持っておられても、その2つの窓口でしか対応できない状況です。一般会計にすることで、コンビニ納付等も可能になりますので、保護者のほうもそういった利便性が高まるであろうというところで、未納の減も一定程度あるのではないかなと考えているところです。

また、学校給食会との関係につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、会計のみ一般会計に変わるというところで、給食の様々な内容とか、それから、組織とかそういったところについては見直しは考えていないところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 念のため聞きますけれども、滞納の解消ということで、一部には一般会計に移すことで児童手当から給食費をもう差し引いてしまうというような動きもあるようなんですけれども、そういったことはされないということでもいいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方として、児童手当の目的、あるいは、学校給食費は食べたものに対する負担という話でありますので、今後するつもりはありません。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） これまでとあまり変わらないのかもしれませんが、いわゆる学校給食の保護者負担の基準、提供する給食の基準、そこら辺りについて説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 現在の学校給食費保護者負担分につきましては、今年度、小学生で269円、中学校で319円の保護者負担をお願いしているところです。町の負担として、補正も含めまして、1食当たり90円、町で負担ということで今年度は運用しております。来年度につきましては、予算に上げているところですが、小学生につきましては1食当たり250円、中学生につきましては1食当たり300円の保護者負担を考えております。現在の保護者負担分を僅かでも軽減して、物価高騰等で経済的にも多くの方が困っておられるところの少しでも負担を軽減できればと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 金額はまた予算のところでもいいんですけども、要するに規則で定めるというところがありますよね。ですので、例えば保護者負担について、調理に係る費用は徴収しないとか、そういう運用がされるところなんですけども、食材費についてどういう考え方なのか、そういう規則に定められるであろう基準について説明をいただきたいと思います。それは、規則に定めるところが、ただ単に何十何円という数字だけなのか、一定のルールを示されるのかということも含めて、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 失礼いたしました。本条例に合わせて、日南町学校給食費徴収条例の施行規則を準備しているところです。ここには保護者から徴収する学校給食費の額は、先ほど申しました金額、食材費のみの金額を徴収することとしておりますので、その他の経費等に関わるものについては保護者から徴収しないということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定しました。

---

日程第15 議案第19号 から 日程第21 議案第25号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和4年度補正予算書ファイルをお開きください。

日程第15、議案第19号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）、日程第16、議案第20号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第17、議案第21号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第18、議案第22号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）、日程第19、議案第23号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第20、議案第24号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議案第25号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、令和4年度補正予算関係7議案を一括議題として前回議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第15、議案第19号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和4年度一般会計補正予算（第8号）に反対の立場から討論します。

説明資料のタブレットの14ページのじんかい処理事業の中にごみ処理施設建設費と

いうのが入っております、これは、先日の説明では、候補地が増えて、そのための環境アセスメントの費用が増えたということでございました。私は、この計画自体、基本構想自体を見直すべきと。内部でどういう話し合いが行われてるかというのはあるんだとは思いますが、現状、基本構想を見直すということは公式には表には言われておりませんので、その状況で、ということは、だから、プラスチックを燃やしてごみ発電をするという、その計画が今、その前提で候補地を選定しているというふうに捉えざるを得ませんので、それについては見直しを求めていくという、反対するという立場ですので、この予算にも反対いたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 今、反対者の話を聞いておりましたけれども、先般来議論になっておりますように、県西部でどうしてもこういった施設が必要になるわけでございます、候補地が増えたということは、やはり一から調査して、どこが一番適切かということを経らなければいけません。環境関係の追加予算ということですので、それも含めて考えるべきだと考えております。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私も西部広域の行政管理組合ごみ焼却施設について、金額は32万2,000円ですけども、これは大きな施設を令和14年度の稼働を目指して行われている予算の執行です。一度決めたら進むと、問題があっても進むという西部広域行政管理組合の姿勢は、本当に問題があるというふうに思います。エコスラグセンターのことでもそうです。やっぱり、本当に立ち止まって、ああいう大きな施設を、焼却炉を設けることがいいのかどうなのか、そのことも含めて、行政にはしっかり検討してもらいたいということの意見を述べて、反対討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第20号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第20号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第21号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第21号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第22号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第22号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第23号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第23号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第24号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。



これより採決を行います。

議案第24号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第25号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第25号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第22 議案第26号 から 日程第31 議案第35号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和5年度当初予算書ファイルをお開きください。

日程第22、議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算、日程第23、議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第24、議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算、日程第25、議案第29号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第26、議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第27、議案第31号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第28、議案第32号、令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算、日程第29、議案第33号、令和5年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第30、議案第34号、令和5年度日南町下水道事業会計予算、日程第31、議案第35号、令和5年度日南町病院事業会計予算、以上、令和5年度当初予算関係10議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算。令和5年度の日南町の一般会計の予算について上程いただきましたので、私のほうからは、概要の大

きな数字ほど述べさせていただきたいというふうに思っております。

一般会計予算のほうですが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億1,910万8,000円と定める内容でございます。なお、負担行為につきましては、第2表の負担行為、地方債につきましては、第3表のほうで地方債を載せておりますので、御覧いただければと思います。

なお、昨年度が、当初予算額ですが、67億9,029万1,000円でありましたので、比較を申し上げますと、1億2,881万7,000円の増であります。1.9%の増であります。なお、この後、全ての予算につきまして私のほうから上程をさせていただきますけれども、内容につきましては、この後、丸山副町長、あるいは課長、あるいは病院の事業管理者のほうから説明をさせますので、概要の内容につきましては説明しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算ということで、事業勘定の歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出6億3,570万3,000円と定める内容でございます。昨年度の当初予算でございますが、6億1,969万2,000円でございますので、1,601万1,000円の増ということで、2.6%のほうの増となっております。

続きまして、議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億3,467万2,000円と定める内容でございます。昨年度の当初予算額ですが、8億9,948万8,000円でございますので、比較で申し上げますと3,518万4,000円、3.9%の増という内容でございます。

続きまして、議案第29号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,666万4,000円と定める内容でございます。昨年度の当初予算額でございますが、5,832万2,000円でございますので、比較で申し上げますと、マイナスの165万8,000円ということで、マイナスの2.8%でございます。

続きまして、議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額が、歳入歳出それぞれ1億507万3,000円と定める内容でございます。昨年度の当初予算が1億479万5,000円でございますので、比較で申し上げますと27万8,000円の増、0.3%の増でございます。

続きまして、議案第31号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,915万3,000円と定める内容でございます。昨年度の当初予算額ですが、1,201万5,000円でございますので、713万8,000円の増ということで、59.4%の増でございます。

続きまして、議案第32号、令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算でございますが、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ51万8,

000円と定める内容でございます。新規でございますので、比較は皆増という内容でございます。

議案第33号、令和5年度日南町簡易水道事業会計予算でございます。業務量でございますが、給水戸数が1,777戸、給水の総給水量が3万4,796立米でございます。1日平均の吸水量が953.3立米を見込んでおります。水道の改良事業として789万5,000円を予定している内容でございます。収益的収入と支出のほうですが、収入の総額ですが、1億6,954万8,000円でございますし、水道事業の費用のほうが1億4,821万円でございます。また、資本的収入のほうで195万円の収入、支出のほうで9,439万2,000円の支出額でございます。差額につきましては、資本的収入と資本的支出に対する不足額であります。9,244万2,000円がありますけれども、当該年度の損益勘定留保資金から及び引継ぎ金のほうから補填をするという内容であります。

続きまして、議案第34号、令和5年度日南町下水道事業会計予算でございますが、業務量のほうですが、処理戸数として1,667戸、年間の総処理量ですが、31万5,802立米を予定をしておるところでございます。1日の平均処理量ですが、865.2立米でございます。収益的収入のほうの総額ですが、事業収益ですが、1億8,232万3,000円を予定し、費用のほうが1億6,920万6,000円の予定であります。なお、資本的収入のほうで2,120万4,000円の収入に対しまして、支出のほうで8,972万円でございます。不足します差額につきましては、当該年度の損益勘定留保資金及び引継ぎ金のほうで補填をする内容とさせていただきます。

議案第35号、令和5年度日南町病院事業会計予算ですが、業務量のほうです。病床数が99床、年間の患者数の入院のほうで2万5,200人、外来が2万2,534人を予定させていただいております。1日当たりの平均の患者数ですが、入院のほうで66.8人、外来が93.5人を見込んでおるところでございます。収益的収入のほうですが、病院事業収入全体ですが、12億9,407万8,000円、病院事業費用のほうで12億9,407万8,000円を見込んでおるところであります。資本的収入のほうですが、3,102万5,000円を予定させていただいて、資本的支出につきましては、1億2,968万5,000円を見込んでおまして、不足する額ですが、9,866万円あります。過年度損益の勘定留保資金のほうから補填する内容とさせていただきます。

以上、私のほうからの概要説明を終わりますが、詳細についての内容につきましては、この後、丸山副町長及び課長、病院事業管理者のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 令和5年度当初予算につきまして、私からは令和5年度日南町予算参考資料に基づきまして、概要を説明させていただきたいと思ひます。タブレット、令和5年度当初予算参考資料をお開きいただきたいと思います。

なお、内容については、ページ数が下段に打ってありますし、タブレットでは1ページ、たくさんになりますけども、タブレットの2ページ、予算の概要から説明させていただきますけども、令和4年11月から、町長予算編成方針に基づきまして、予算編成を行いました。町政運営上必要不可欠な義務的経費、経常的経費に加えて、政策的事業の実行や緊急性を勘案し、コロナ禍、物価高騰等に対応するために必要となる予算を計上した結果、令和5年度一般会計当初予算は69億1,910万8,000円で、対前年度1億2,881万7,000円、1.9%の増額となっております。

予算参考資料の3ページを見ていただきたいと思いますが、一般会計につきましては、先ほど申したところでありまして、国民健康保険特別会計から鳥取県西部町村情報公開の特別会計まで、これは皆増でありましたけども、6会計の総額が17億5,178万3,000円で、5,747万1,000円で、3.4%の、この特別会計では増額になっておりますし、公営企業会計、簡易水道、水道会計、病院事業会計、3会計を含むものにつきましては、19億2,529万1,000円で、6,483万9,000円の増額となっております、全体では3.5%の増額であります。その10会計を合わせましたところ、一番下段にありますように、5年度につきましては105億9,618万2,000円、比較として2億5,112万7,000円で、2.4%の増額となっておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

次に、用紙では9ページ、タブレットは10ページだと思いますけども、前年度予算との比較というところをお開きいただきたいと思いますが、歳入、町税からでありますけども、貴重な自主財源となります町税では、町民税のうち個人町民税に係る個人所得の伸びが見込めないことに加えまして、人口減少や高齢化等に伴う課税対象者数の減少が予測されておまして、固定資産税につきましては、物価高騰等の影響を受けまして、家屋等の増新改築や、新たな少額資産への投資抑制などを鑑みまして、前年度77億1,000万円の減額を見たところであります。

地方譲与税に移りますけども、うち、森林環境譲与税は、総額7,177万4,000円でありまして、前年度よりも13万6,000円の微増であります。地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税につきましては、増減はありますけども、横ばいを見込んでおるところであります。

地方交付税のうち、普通分は、国の予算により、一応、一般財源額の前年度同一水準並み確保ルールが継続され、増額計上されていることに加えて、近年の交付実績から対前年度3億円の大増額を見込みました。特別分につきましては、前年度と同額の4億2,000万円を見込んだ結果、普通交付税では、28億円の特別交付税で、4億2,000万円で、総額は32億2,000万円を計上したところであります。

依存財源となります国庫支出金は、携帯電話等の不感地域の解消に向けたエリア整備事業補助金を新たに予定しておりますが、道路改良や橋梁修繕等に充てる社会資本整備交付金は減額となる見込みです。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交

付金につきましては、国の予算編成におきまして、これまでのような財源措置は明確にされておりませんので、皆減としておるところであります。

また、県支出金につきましては、国土調査事業や森林環境保全整備事業、林業再生事業等の対象事業費の増額のほか、統一地方選挙における鳥取県知事、鳥取県議会議員選挙の執行委託金などにより、1.6%の増額を見込んでおるところであります。

寄附金は、総合戦略のKPIに定める、令和6年度ふるさと納税1億円事業の達成のために、新たに専任の地域おこし協力隊員を募るなど、目標寄附額を8,000万円を掲げ、新たな展開と推進を図るところであります。

繰入金金は、主に庁舎広告棟修繕の財源として、公共施設等建設基金から246万4,000円を繰り入れるほか、病院運営に係る地域医療総合確保基金からは7,002万6,000円を繰り入れる予算としておるところであります。

町債は、将来負担の軽減のため、発行抑制に努めつつ、引き続き交付税算入率の高い有利な町債を活用しておるところであります。前年度実施の同軸ケーブル撤去工事の皆減等によりまして減額で、このうち、一般財源扱いの臨時財政対策債は、普通交付税の増額に伴いまして、対前年度37.5%の減、5,000万円を計上したところあります。不足します一般財源につきましては、前年度の事業決算見込みから、繰越金3,000万円を計上して、財政調整基金からは3億5,229万7,000円を繰り入れる予算としておところが歳入であります。

続きまして、歳出でありますけれども、失礼しました、議会費の対前年度では微増でありまして、監査事務におきましても、引き続き予算執行等における監査の充実に努める予算としておるところであります。

総務費は、総額1億3,339万7,000円で、同軸ケーブル撤去工事の完了を主な要因としまして、対前年度12.1%の減額としております。新たな取組としましては、携帯電話等不感地域の解消のため、通信キャリア会社への働きかけの下、国庫財源を活用して、通信エリアの拡大を目指すところあります。電算業務の効率化、デジタル化を図るために、引き続き、シンクライアントシステムを活用しながら、電子決裁・文書管理システムを導入するなど、ペーパーレス化や環境にも配慮しながら推進していきます。

民生費につきましては、総額11億1,409万5,000円で、対前年度2.1%の増額となっております。公共施設等の芝生化を進めていくため、認定こども園にちなん十色の園芝生化事業を計上するほか、ドア・ツー・ドア化でも、なおデマンドバスの利用が難しい障がい者、要支援、要介護認定者に対し通院等の移動支援を行うことで、行動範囲の拡大と社会参加の促進、福祉の増進を図るところであります。

衛生費につきましては、総額11億362万8,000円で、町清掃センターの基幹改良及びごみ収集におけるパッカー車の更新、病院事業会計の負担金等が増額となったことを主な要因としておりまして、対前年度14.1%の大幅な増額となりました。新型コロナウイルスワクチンの接種体制につきましては、法的位置づけについて、2類相当か

ら5類へ今年の春、移行する方針の中、今後も対策に万全を期するため、令和4年度からの繰越事業を確保しまして、必要に応じて機動的かつ効率的に実施する予算としております。

農林水産業費は、総額14億720万7,000円で、対前年7.5%の増額となりました。引き続き、がんばる農家プラン支援事業やスマート農業社会実装促進事業、野菜等種苗費助成等、農業振興を図る補助事業を継続するとともに、町造林事業や林業機械リース補助事業、林道橋修繕事業などに取り組み、基幹産業である農林、林業に引き続き積極的な予算を計上しております。

商工費につきましては、総額1億1,201万円で、対前年度5.4%の増額となります。引き続き、キャッシュレス事業の取組を通じて、町内商工業の活性化と地域内経済循環の促進を図り、観光行政では、山里Loadにちなんを核として、日野上イチョウや福万来の蛍、生山駅、上石見駅の開業100周年記念事業を実施するなど、地域外からのお金の獲得と交流人口の拡大に努めてまいります。

土木費は、総額5億3,245万6,000円で、対前年度5.5%の減額となりました。国の社会資本整備交付金等は年々減少傾向にありますけれども、優先度を鑑みながら、引き続き町道や橋梁、河川、住宅と、町民生活に直結するライフラインの維持管理に努めてまいります。

消防費は、総額1億7,562万8,000円で、対前年度5.1%の増額となります。年次計画により進めてきました消防可搬ポンプの更新は、令和4年度で全ての地域が終了しました。消火栓の更新に加えて、自主避難所改修補助等は引き続き実施していきたいと思っております。また、地域防災マネージャー制度による専門職員を配置して、防災体制を強化して充実させ、町民の暮らしと安全を守る取組を進めてまいりたいと思っております。

教育費は、総額4億8,268万6,000円で、対前年度0.2%の微増となります。幼少期から成人までの切れ目のない子育てと家庭教育支援を行う体制を構築しまして、保護者の居場所づくりや家庭教育の啓発、相談体制の整備など、きめ細やかな支援体制を目指していきます。また、総合文化センターイベント広場の芝生化事業や、燃料、食料価格の高騰に対するための学校給食費を一般会計で運営する予算としてしております。そこには災害復旧費はありませんけど、引き続き、万一の災害に備えて対応する予算としております。

3ページのほうにお戻りいただきたいと思っておりますけれども、一般会計のほか、特別会計につきましても、町民や受益者が安心して幸せな生活が送れるよう、関係機関や事業体と連携して、健全で安定的な運営に努めていきたいと思っております。加えまして、令和5年度からは、2年間、鳥取県西部7町村が共同設置をします鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計について事務局を担います、そして、病院事業会計については、地域医療の核として、引き続き通常医療に加えて、新しいコロナウイルス

感染症への対応等を行いながら、経営強化プランや病院施設改築等、将来を見据えた医療体制の検討に係る予算を計上しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

主な内容につきましては以上でありますけれども、これの用紙の4ページ、タブレットでは5ページには歳出予算の状況を示しております。地方交付税につきましては、10.3%の増額、下段のほうによく分かるように表もしておりますし、町債については、20.6%の減額を示したところであります。上段につきましては、先ほど言ったところの主なところが書いてありますので、見てやっていただきたいと思ひます。

続きまして、次のページ、5ページになりますけれども、歳入歳出の状況についてでありますけれども、この部分につきましても、上段は先ほど言ったところでありますし、下段につきましては、総務費が12.1%の減、衛生費が14.1%の増、農林水産業費については7.5%の増というような下段の表を見ていただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

次のページ、6ページの性質別につきましても、先ほど言いましたとおりのところが下にあります。下にも、グラフにありますけれども、特に物件費あたりについて、電気代や委託料などとなっておりますし、14.2%の増が見込まれておりますので、御承知おきいただきたいと思ひます。

次のページでは、性質別歳出明細がありますけれども、先ほど言いましたように、需用費、委託料というところを見ていただきたいと思ひますし、次のページ、8ページについては、性質別・目的、款別に分けておりますので、また後で御覧をいただきたいと思ひます。

タブレットは12ページになると思ひますけれども、飛びまして、前年度予算との比較というところで、性質別に分けております。この部分についても説明したところでありますので、見ておいてやっていただきたいと思ひます。

12ページには、当初予算の給与の状況を示しております。なお、この部分については、会計年度任用職員は除いておりますので、参考にしてやっていただきたいと思ひます。

次のページ、13ページになりますか、上段につきましては、交付税と町債残高の推移というところを示しておりますし、下段につきましては、普通会計の基金の残高の推移を見ております。これも参考にしていただきたいと思ひます。

次のページ、基金の状況でありますけれども、これは例年こういう示し方をしておりますけれども、まだ確定しておりません。令和5年2月の20日現在を示しております。最終的には変更もありますけれども、20日現在というところで見えてやっていただきたいと思ひます。

次のページが、普通建設事業等の一覧表、16ページにも含めたところで示しておりますし、災害復旧事業の内訳、そして、過疎債ソフトの事業一覧を示しておりますので、見てやっていただきたいと思ひます。

最後のページですけれども、これは本年度新たに作りました表であります。令和5年度たったもカード行政ポイント事業の一覧をつけております。令和5年度から新しく示したところであります。特に、一番右の区分の欄で、新規というところが6件ばかりありますけれども、また見てやっていただきたいと思っております。合計欄で100万とありますけれども、この部分につきましては、前年度当初予算は50万でありまして、今年度から100万にしておるところであります。

以上、早口でしゃべりましたけれども、私からの説明は終わりたいと思っております。今後の御審議の参考にしていただきまして、令和5年度当初予算の御承認をいただきますようによろしく願いまして、説明を終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 私からは、議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算について若干補足説明させていただきます。予算書の第2条、債務負担行為につきましては、予算書ファイル7ページに一覧表示してございます。新たに3事業をお願いするものでございますが、いずれも企画課所管事業でございます。御確認をよろしく願いいたします。

また、予算書の第3条、地方債でございます。予算書ファイル8ページに掲載しております一覧でございますけれども、緊急防災・減災事業債から臨時財政対策債まで、記載7事業の限度額について掲載してございます。内容につきましては、予算書並びに予算説明附属資料及び先ほどの参考資料を御確認いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、新規事業についてでございますが、予算説明附属資料の、紙の資料ページでは153ページから170ページまで詳細の説明資料を作成しておりますので、御確認賜りますようよろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 私のほうからは、令和5年度日南町簡易水道事業会計及び令和5年度日南町下水道事業会計予算について、追加説明及び補足説明をさせていただきます。

令和5年度当初予算書ファイルの198ページからを御覧ください。議案第33号、令和5年度日南町簡易水道事業会計予算の見積書を添付しております。先ほど町長が提案の総額を説明いたしましたが、重複する部分はあると思っておりますが、私のほうからは、具体的な金額、明細等について説明をさせていただきます。

最初に、収益的収支の収入ですが、営業収益といたしまして、水道使用料6,506万8,000円、昨年度より164万4,000円の減額となっております。手数料と雑収益を合わせたその他営業収益は26万4,000円で、営業収益は、合計で6,533万2,000円を見込んでおります。次に、営業外収益といたしまして、預金利息、一般会計か



らの業務費の繰入金322万2,000円、長期前受金戻入れ6,024万8,000円、資本金繰入収益として、一般会計からの公債費の繰入れ4,074万円、それに雑収益6,000円を加え、営業外収益は1億421万6,000円を見込んでおります。これにより、簡易水道事業の収益の総額は1億6,954万8,000円で、前年から362万2,000円の減を見込んでおります。

続きまして、199ページを御覧ください。次に、支出ですが、営業費用としまして、原水費及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費としまして1億3,730万8,000円、明細につきましては、202ページの有形固定資産明細書に明示しております。御覧いただければと思います。営業外費用としまして、企業債の利息償還金、消費税及び地方消費税の申告納付額の合計が1,084万2,000円、特別損失の6万円を合わせて、簡易水道事業費の費用としまして1億4,821万円を見込んでおります。

次に、201ページを御覧いただければと思います。資本的収支ですが、資本的収支の支出で、企業債の償還金として8,064万5,000円、これによる収入と支出の差額は、資本的収入及び支出に不足する9,244万2,000円は、当年度の損益勘定留保資金等から補填することとしております。

続きまして、タブレットの222ページを御覧ください。議案第34号、令和5年度日南町下水道事業会計予算の見積書をお示ししております。

最初に収益的支出の収入ですが、下水道事業会計の営業収益は、下水道使用料7,632万円、昨年より72万円の増で見積もっております。これにその他営業収益3万8,000円を加え、営業収益は7,635万8,000円、営業外収益として、預金利息、一般会計からの業務費繰入れ583万5,000円、長期前受金の戻入れ、資本費繰入れの収益として、一般会計からの公債費の繰入れを6,871万9,000円、これに雑収益を加え、営業外収益は1億596万5,000円で、前年度に比べまして535万2,000円の減額を見込んでおります。

次に、223ページを御覧ください。支出ですが、営業費用としまして、ポンプ場費、処理場費、総係費、減価償却費としまして、合計1億6,002万円となっております。明細につきましては、予算書227ページの有形固定資産明細書を添付しておりますので御覧ください。営業外費用としまして、企業債の利息、消費税、地方消費税、合計で913万6,000円、特別損失5万円を見込んだ下水道事業費用の総額は1億6,920万6,000円で、前年比508万5,000円の増となっております。

225ページは資本的収支を示しております。最初に収入でございますが、企業債としての浄化槽の整備及び処理場の機器更新分として1,690万円を見込んでおります。これに他会計補助金、国県補助金、負担金等を加えまして、資本的収入は2,120万4,000円で、前年比590万円の増額となっております。

次に、226ページを御覧いただきたいと思っております。支出ですが、資本的支出の建設改良費のうち管路建設改良費としまして、集落配水等の移転等に備える費用として、委

託料、工事請負費合わせて100万円を計上しております。処理場建設改良費は、浄化槽の整備及び処理場の機器更新、合わせて2,000万円を見込んでおります。これに企業債の償還金6,872万円を加えまして、資本的支出は8,972万円で、前年比3,000円の減額を見込んでいます。これに伴いまして、資本的収支の不足する額6,851万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填する予算を計上しております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 失礼します。令和5年度日南病院事業当初予算につきまして、予算書ファイル23ページから説明させていただきます。町長説明に補足いたします。

まず、収益的収支の予算の医業収益についてですが、令和4年度当初予算と比べて、計上額に全体としてはあまり大きな変動はありません。コロナ感染症の影響で、月ごとの収益変動は大きいのですが、患者数が減少傾向の一方で、コロナ感染症治療費等の増加により、全体としては前年度並みの予算額というふうになっておるところでございます。

主な変更点等々ですが、予算書24ページの医業外収益のうち、他会計負担金が7,419万6,000円の増となっております。これは、不採算地区病院に関する特別交付税額について、2割の部分が一般会計の義務負担となったことと併せて、財源不足を補うための基金取崩し7,002万6,000円を計上したことによるものです。介護サービス収益については、おおむね平年並みということで見込んでおります。

26ページ以降の病院事業費用のうち、給与費については、コロナ対応の防疫手当等を前年度実績を考慮して見込んでおるところでございます。

27ページの経費でございますが、2,294万3,000円の増加としております。主なものは、燃料、光熱水費の1,344万1,000円の増と、病院改築基本構想策定支援業務委託料422万円の増加です。なお、令和6年度以降の基本計画策定に係る支援業務委託料を債務負担行為としてお願いするものです。

次に、資本的収支予算についてですが、予算説明附属資料のほう、149ページ以降に個別に記載しておるところです。主立ったものですが、病院施設改良事業は2,519万4,000円を計上しておりますが、主立ったものは、療養病棟のたんなどの吸引設備の増設610万7,000円、リハビリ室の上側の屋上防水工事344万8,000円、療養病棟側の温水ヒーター及び冷温水ポンプ設備の更新費用748万円、そのほか、直流電源装置用蓄電池の更新468万6,000円などです。

有形固定資産購入費については、全体で2,350万円ですが、主なものは、血液に係る凝固機能検査機器341万円、厨房の温冷配膳車227万3,000円等々でございます。それから、訪問リハビリ用車両ですね、157万4,000円もお願いするものです。

以上の資本的支出に対しまして、補助金272万5,000円、企業債2,830万円を

充当するものです。

以上で病院の令和5年度予算の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞ御審議方  
よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 提案者から提案理由の説明をいただきました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前 1 1 時 5 6 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前に提案をされました令和5年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会の  
設置を予定をしております。本日の質疑は、町長に対する質疑、また、予算全体を通し  
ての質疑としたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

これより各案に対する質疑を許します。

質疑は議案番号順に行います。

議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算について質疑を行います。

初めに、歳入、債務負担行為、地方債について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 基金のことについての質問はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 基金の歳入ですか。

○議員（4番 久代 安敏君） 歳入に関係することなんですけど。

○議長（山本 芳昭君） どうぞ。

○議員（4番 久代 安敏君） まず、財政調整基金を3億5,200万取り崩すようにな  
っていて、残高が2億4,600万ということなんです。それについての考え方、予算説  
明の午前の説明の中にも一部ありましたけども、そのことについて確認をしておきたい  
と思います。取崩しの理由について。

それと……。

○議長（山本 芳昭君） 久代議員、1つずつお願いします。よろしいですか。

取崩しの件について、まず。

○議員（4番 久代 安敏君） もう一つ、基金のことについて質問が。

○議長（山本 芳昭君） 取りあえず、取崩しについて質疑をお願いします。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 取崩しの理由ということでありませけれども、最終的には全体  
を調整しながらというところの結果として、不足分をお願いをしたいということであり  
ますが、財政調整基金で、おおむねですが、20億近く前後がありますけれども、やは  
り、ある程度は、どういんでしょうか、懐に持っておきたいという基本的なところがあ  
りますし、全体の長期的な視点の中でも含めて、起債も含めてですけれども、ある程度、

やっぱり予測しながら、安定的な町財政運営をしていきたいというところでもあります。今回の、どういんでしょうか、取崩しっていうところをお願いをしたいというふうに思っていますのは、収入と支出っていんでしょうか、支出のほう、特に、今回、デジタルでありますとか、人への投資っていうか、地域おこし協力隊だとか、そういった部分もありますし、それと、産業振興の側面の中で必要不可欠というふうな思いの中で支出歳出のほうはつくってきた経過がありますので、そういったところと併せて、歳入のほうも、若干税のほうは下がってくるということと、あわせて、交付税のほうがある程度、普通交付税のほうが見込める状況があったということで、プラス材料をさせていただいておりますので、そういったところの相差の中で、基本的には歳出のほうの推進を図っていききたいという考え方からの差額分、不足額のほうをお願いをしたということでもあります。よろしくお祈りします。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それと、日南町地域医療総合確保基金、病院の関係なんですけれども、7,002万6,000円の基金の取崩しについてを、説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、病院につきましては、新しい在り方についての検討の会をスタートさせていただきたいということと併せまして、本来の事業運営の中での不足っていうところで、この金額を、ちょっと今年の場合が多いというふうに思っていますけれども、そういったところへの対応ということで整理をさせていただければというふうに思っております。いずれにしても、だんだん基金自体が低くなっているという現状は認識しておりますので、そういったところの範囲の中で、速やかな運営体制の充実につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） もう一つ、日南町森林整備基金ですよね、これは、全然取崩しもなくて、大体7,100万円ぐらい譲与税が、歳入があるわけなんですけれども、基金残高が1億1,200万余り、年度末見込みになっていますけれども、これの用途について、取崩しもないわけですから、当初予算の段階では、この用途についての、歳出で明らかになっていないわけなんですけれども、この基金についてどのように考えておられるのか、お聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新年度予算の中では、農林水産業費の中の林業部門の中での財源として活用していきたいというふうに思っております。今回、新しい年度、昨年も約同じぐらいの金額ですが、7,100万程度ですけれども、そういったものは、ちょっと歳出のほうでの計画をおおむねさせていただいているというふうに思っています。なお、基金につきましては、御案内のように1億1,000万ぐらい残ってるということが現状にあります。こういったことは、これからの活用の中できちんとした整理で、活

用のほう、整理をしていきたいというふうに思っております。もともと税の目的っていうところがありますので、そういった目的を主にしながら利活用に努めていきたいというふうに思ってます。あまり、国のほうも、基金に残す形ってというのが望ましい姿ということではないというふうに聞いておりますし、通達的なところもありますので、それについては、改めて御提案等もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、お手元の冊子、令和5年度当初予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、1ページから2ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、2ページ下段から3ページ、出納室について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 基金の運用について、一括運用という形で毎年多くの利益を出していただいておりますけれども、5年度に対する一括運用の基本的な方針について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君） 5年度における基金の運用についての方針ですけれども、今現在、21銘柄の債券運用を行っております。このうち6件についてがSDGs債と呼ばれるもので、SDGs債の運用も多くなってきているところです。利率を考えたときに、国債よりも少し地方債のほうが利率がいいですし、金利が上がってきている状態だと、財投機関債になると、もう一段上乘せがつくようなことになっておりますので、財投機関債での運用というの、かなり条件としてはいいものになってきています。ですので、今後も、SDGsの推進という面もありますし、効率的な運用というところも考えまして、SDGs債での基金運用も進めていきたいというふうに考えています。社会情勢ですとか経済の状況によって、ふさわしくないという時期ももちろんありますので、世間の状況を鑑みながら、必要な銘柄の選定ですとか期間の選定というようなものに努めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 町長、答えられますか。いいですか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 適切な運用がされるものと期待をしておりますが、その中で、いわゆるSDGs債の中で、JICAとか政府系独立法人のソーシャルボンドの投資という形でされておりますけど、これ、期間が20年ということなんですよ。この20年の年限があるものに対する投資の考え方、そして、リスクについてはどのように考えて、どういう認識でありましょうか。

○議長（山本 芳昭君） 長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君） 年限につきましては、国債ですとか、国債でも20年の

もの、10年のもの、地方債でも20年のものというようなものを購入しております。現在、日南町のほうで取り組んでいるSDGs債は、全て国が100%出資しているとか、最終的に国の機関が債権を引き受けるということが確約されているようなものになっておりまして、財投機関債と呼ばれるものとなっています。これは、国債と同等の信用があるというふうに格付をされたものとなっていますので、国債の20年ですとか、地方債の20年と、リスク的には遜色はないものというふうに認識しています。

あと、期間については、金利が上がったりしてくることによって、10年ですとか5年のものについても条件がよくなってきていますし、短いものというのが視野に入ってきたかなというふうに捉えています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、4ページから16ページ、総務課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まず最初に、予算編成方針、そして、今回の説明の中でも、よりよい行政サービスの提供というテーマを掲げておられます。一つには、やっぱり職員の教育、人材確保と教育というところは大きく影響をしたいと思います、本当に町民の負託にに応じていただく行政の推進、とりわけ事務の推進について、人材の確保、教育について、職員研修などはあると思いますが、基本的な考え方をお知らせいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 職員の人材確保というお話ですけれども、もちろん、当然のことながら、一番大事なことだというふうに私自身も思ってますし、例えば、私どもが政策方向あたりを出すにしても、最終的には、実行していただくのは職員であるというふうに認識しておりますので、そういった意味で申し上げますと、これからの長期的な視点も踏まえてですけれども、人材の確保というのと質の向上というのとは一体であるというふうに思ってます。ちょうど今、職員の中でいきますと、年齢構成的なところが、少し50代あたりが現状として少ないという、比率的に少ないというふうに思っている状況が、現庁舎内の年齢構成であります。そういうところの特徴はありますけれども、全体的な底上げとしてこれからも進めていきたいというふうに思ってますし、また、住民サービスのよりよいていうことは、DXのことも含めて、これから町民の皆さんによりよい、どういんでしょうか、サービス提供っていいんでしょうか、簡素化的なことも含めて、随時やっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 職員の育成、教育ってというのは、やっぱり管理職の責任というか、任務の一つでもあると思います。いわゆるOJT研修、一緒に仕事をしながら職員の能力を高めていくOJT研修、こういうシステムをやっぱり確立をしてつくり上げていかないと、研修会の参加だけなどでは、なかなか実力は身につかないといいま

しょうか、実際の仕事で生かしていけないというところもあると思います。取組を求めたいと思いますし、もう一つは、会計年度任用職員の募集をされておりますけれども、人数は確保できていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人材育成の在り方の一つとして御提案をいただきました。様々なやり方があるというふうには思っておりますけれども、そういった御提案の内容も含めて、よりよい人材育成、あるいは職員の能力向上のほうに努めていきたいというふうに思っております。

会計年度につきましては、ちょっと総務課長のほうからお答えします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねの会計年度任用職員の募集状況でございます。こちらが求めます職員数に対しては、残念ながら不足している状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 通年通して、時々、会計年度任用職員の募集なんかもされますけど、なかなか来ていただけないという実態があると思いますが、ハローワークの活用っていうのはされていますでしょうか。町内に限らず、やっぱり人材を求めるところは大事だと思います。他の自治体でもハローワークで募集をしておられるところもあるので、参考にさせていただければと思います。

それと、公共施設等総合管理計画が5年度予算にあまり反映されていない。4年度もそうでしたけども、山上まなび宿は、山上の体育館の屋根修繕と庁舎の防水板の設置などは上がってますけども、全体として上がっていないということもありますし、5年度計画では、今住宅として使っていただいております教員住宅なんかの取壊しなども計画の中にはあるわけですけども、総合管理計画との予算、予算編成の段階で、総合管理計画、どう検討されたのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員御指摘のとおりと、課題の一つと認識してございます。予算編成、冒頭より、御指摘ありました公共施設等総合管理計画、また、その個別施設計画につきましても、昨年、議会で御報告、御説明した際にも御指摘頂戴しております。それら踏まえて、いわゆる時点修正を行いましょうということで、全体的に進めてきておりますが、現在も、その作業、精査中でございます。議案として上程させていただく際に併せてお示しさせていただくことがよいとは思いますが、作業が遅れておるところでございます。この辺りは、遅れてでも、しっかりとした形で整理した上で、その上で選考して、また、計画が計画となるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 4ページのほうの一般管理事務のふるさと納税について

お伺いします。来年度、5年度も目標が8,000万円という目標を掲げて、計画が立てておられます。今まで、予定どおり、この計画に沿った達成ができていないということで、新規事業として地域おこし協力隊を採用して、これを達成しようという意気込みは見えるわけなんです、このふるさと納税というのが、返礼品でファンをつるということもありますけど、この政策分類の中において、日南町への移住定住を促進させるという部類にあるわけでありまして、やはり日南町に、返礼品とは別に、企業版ふるさと納税もそうですが、日南町の魅力を発信をする、また、日南町の魅力を掘り下げる、そういった取組が必要と、自分、常々考えておるわけなんです、その点をどのように捉えておられるのか、また、どういう取組を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ふるさと納税制度におきます主たる目的については、それぞれの地方自治体に対しての、どういいますか、支援をする、応援するっていう考え方が基本だというふうに思っております、総じて、今はよく、ふるさと納税たくさんもらうがために、いろんな仕組みを各町自治体が試行しながらっていう話の中で、たまには、どういいますか、行き過ぎた事例みたいなところも生まれてきているっていうのが現状かなというふうに思っております、基本的には、やはり町内産でできたものを、生鮮品であったり、加工品であったり、様々なものについて、町の生産物の、それを魅力として全国の国民の皆さんにPRしていくっていうところだと思うんですが、なかなか思いどおりに上がってないっていうのは反省する点ではありますけれども、少し、やはり全ての自治体の中で動きが活発化しているのは事実でありますし、一方でいえば、うまくいっている、うまくいってるって言やあおかしいですが、目標に対して達成している自治体とそうでない自治体が少し離れてきているのかなという実態の中を把握しております。ただ、私の思いとすれば、やはり町内の魅力品は決して見劣りするものではないというふうに認識しておりますので、さらなる目標額に達成できる形のを、やっぱり少し深掘りしながら、探求しながら変えていく必要があるということの中の一つとして、専任の職員をとるところと併せて、どういいますか、そういったふるさと納税の、どういいますか、ホームページ上も含めてですが、そういったところの、どういいますか、見方、見方というか、見せ方か、見せ方とかそういったところを深掘りしながら、この1年間を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この地域おこし協力隊、採用するということ、この取組自体は否定するものではないですが、この協力隊員の方に期待することとして、今ここに解決策として上がっておるのが、どっちないたら返礼品に対することをいろいろブラッシュアップしたり、いろいろ新たな返礼品を模索をすることを求めておられますけど、やはり、日南町の今、一番、最大の課題が人口減ではないかと思って、それがあらゆる面の諸悪の根源になっているように思うわけで、そういった取組の一つとして、こ



のふるさと納税ということで外部に発信する。企業版もそうですが、そういうことで日南町の持つ魅力というものを発信してほしいし、また、町民の方にも日南町の魅力というものを自覚してほしいわけなんですけど、そういった点の考えは、町長、どのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるように、町民の皆さんが、町の、どういましょうか、特産品を魅力だということの考え方を外の人たちにPRしていただくというふうな考え方というのは、当然のことだろうと、そのとおりだというふうに思っていますので、私としても、そういった考え方は町民の皆さんにお願いをしていきたいというふうに思ってますし、また、仕組みとして、やはり、どういましょうか、全国がありますので、その中で、例えば、一つの、お米ならお米でもいいですけども、肉だとか、食べ物か、どちらかいうとお魚だとか、そういったところが回転率が高いっていうふうな統計上の話は理解しておりますけれども、その前に、その区分の中で上位に行くというためにはどうしたらいいかっていうところをちょっとやっぱりもう一度勉強していかないといけないというふうに思っていますので、そういった意味で、町内の特産品でありますものを優先的にPRするためには、中身というか、お米のおいしさだとか、そういったことも含めて、やっぱりPRする在り方っていうのを再度改めて勉強しながらしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、17ページから32ページ、企画課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 企画課が所管する総合戦略、そして、行財政改革のことについて伺いたいと思いますけども、行財政改革、個別項目34項目上げられておって推進されますけども、5年度予算において、この34項目がどれだけ具体的な反映がされているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 34の推進項目の中で、今現在行えているものとしましては、補助金の適正化、見直しというものを予算査定の段階で行っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） そうすると、ほかの33項目はほぼできていないというふうにも受け取れますけども、やっぱりつくった計画は着実に実行していただきたいわけでありまして。計画っていうのは、条例、予算とともに町政の基本方針、基本的なところですから、その認識はしっかり持っていただきたいと思うわけでありましてけども、例えば総合戦略にしても、23のKPIが設定してあって、達成に向けて取組はあると思いますけども、目標値にまだ遠く及ばない項目もあります。そういったところをこの5年度予算の編成、執行の中でどう対応していくかっていうところが明確にならなければ

いけないと思うわけでありませう。

例えば、水道、下水、それから国民健康保険の保険料、これのあたりの料金体系の検討、経営計画の策定、この辺りもあるわけですが、基本的に町の財政運営、そして町民負担等を考えると、もっと真剣に取り組んでいただきたいと思うわけですが、総務課で指摘をいたしました公共施設等総合管理計画も含めて、各種計画を予算編成方針のところから十分な整合性を取って予算編成に向かうということでありましたし、今回の予算の説明においてもそういった記述もあります。町長として、各種計画とこの予算との関連について、どのような認識でありませう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、予算編成の中で、きちんとしたそういった項目的なところのチェックってところが、細かいところまでは行き届いてなかったかなというふうには思っておりますけれども、それぞれの担当部署の中で、それぞれの計画の中で、頭にあった中で推進しているっていうふうには理解をさせていただいておりますが、なかなか答えが出てない部分もあるのかなというふうには思っています。ただ、国保にしても、上下水にしても、どちらかというところ、現状では負担額のほうが、比較していいのか悪いのかってところはあると思っておりますけれども、水道料あたりは、県内でも、西部のほうでも高い基本料金的なところになってますので、そういったところを確認しながら、やはり経費のほうもできるだけ抑えていくってことも大事かなというふうには思っています。長期的に見ると、どういませうか、見直しの金額、負担額の見直しってところも当然必要なときも生まれてくるかもしれませんが、現状下の中でいくと、維持をするってのが基本的な考え方かなというふうには私自身は思っていますし、また、国保のほうも、決して高いというわけでもないですけども、今、国保の在り方についても、統合的なところの動きの考え方ができてきておりますので、その段階である程度内容的なところの在り方も検討する余地はあるというふうには認識しておりますけれども、介護保険も含めてですが、そういったところ、現状把握の、当然、細部からいくと高くなるっていうふうには思っていますが、基金あたりも利活用しながら、できるだけ、こういった情勢でもありますので、維持という形のほうが基本的にはいいのかなというふうには思っております。個々の内容のそれぞれの戦略につきまして、あるいは行革の項目につきましては、再度、改めて、どういませうか、その目的に向かって、職員と共に一緒になって考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 個別項目についてはまた各課のところでもお聞きをしたと思いますけれども、先ほど町長が答弁で触れられました水道、下水の料金等にしても、政策判断、政治判断というのは当然あると思っておりますけれども、しかしながら、科学的な論拠をやっぱり議論すべきことだろうと思っております。そのことがやっぱり行革の項目にあるわけですから、科学的な論拠をやっぱり議論し、それを示した上で、こういうこと

ですよということを町民に訴えていくということが必要だろうと思います。他の総合計画や他の福祉計画なども全てそうですけども、やっぱり計画したものをしっかりと実行していく。そのことを、計画の内容、実施する事務事業についても、やはり町民にきちんと説明をしていくという政治姿勢、町政の姿勢が大事だと思いますが、改めて町長の取組について伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 言葉足らずだったかもしれませんが、原課のほうには、それぞれの、毎年、どういいたいしょうか、例えば、上下水道にしても、現状の数値ってこの把握ってこののは指示しておりますので、そういった意味で、どういいたいしょうか、私が先ほど申し上げたのは、私の考えの方向性ということで御理解をいただければというふうに思っています。

また、様々な計画の更新だとかいった時期でもありますし、そういった計画の見直しの時期でもある計画がありますので、そういったところは、実態的な数値っていいまいしょうか、それを出していただきながら、その上で政策的な考え方だとかを加えていきながら、実行ある計画につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 22、23ページの青年結婚・UIターン促進事業から、23ページのほうのにちなん新生活応援奨励金なんですけれども、これ、4年度の予算の執行状況を見ても、あまり使われてない感じがします。改めて、この事業の目的、そして、成果を上げているのかどうかという認識を、町長の御認識をお聞きしたいんですけれども。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、もう一度、質疑のところをお願いします。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 23ページのほうで、下のほうに財源って書いてありますけど、その上から3行目、にちなん新生活応援奨励金です。つまり、県が半額援助して、若年層、20から39歳の転入を増やすということで、39歳以下ですとか、結婚して3年以内ですとか、妊娠中であること、世帯内に小学校入学前の子がいるというような、こういう、もう限定した人に対して奨励金を出すというやり方です。ついでに言うと、この間の補正予算で、当初予算の県の補助金50万円のうち、当初予算が、そのうち40万円が減額補正されてたということは、これ、恐らく4年度、1件しか利用はないんじゃないかと思います。これについて、改めてこの事業、ちゃんと成果が上がると言えるのかどうかということ、どういう認識でおられるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおり、令和4年度につきましては、実績が1件であります。という状況でありますので、十分なPRになってなかったのかなということはあるんですけれども、継続した形の中で、県と一緒に進めていきたいというふ

うに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 十分なPR、これを言うことが果たしてPRとしていいかどうかという問題も大きいと思うんですね。つまり、限定した人に対して、来てくださいよと。確かに子育て世代の人に来てもらいたいというのはあるんですけども、やっぱり情報の発信の仕方としては、どんな方でも来てほしいですよというほうが、来るほうとしては好ましいんじゃないかというふうに私は思います。ですので、例えば、同僚議員の一般質問の中での回答に転入者1人当たり5,000ポイントの行政ポイントというようなお話もありましたけれども、そういった、誰にも、誰に対しても行き届くという、転入者に対してですね、そういったものに移していったほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 転入者に対しての年齢制限を設けるという意味ではなくて、当然、広く転入していただきたいというふうな思いはありますが、この事業につきましては、この奨励金につきましては、こういう奨励金がありますというところの事業のPRは必要だろうというふうに思っていますので、引き続き提案をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、33ページから41ページ、住民課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 38ページの環境保全対策事業で、養豚の農場の検査費用がまた昨年と同じように入っておるんですが、要するに、こういった費用は会社が持つべきだと思うんですが、町長の考え、どうなんでしょう。大体、汚している会社が、何で町が持つのか。それは、ちょうどいいタイミングなので、これは汚しているところが、やはり、あっ、こういう費用が発生するんだと思わないといけないので、その辺を、今後どのような動きされるか分かりませんが、やっぱり発生した費用は企業に持たすべきだと思うんですが、町長の考え、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回のこの委託料につきましては内容の一部は、定期的に、今まででいくと1か月に1回の町の検査というところの中で、今までやってきた流れの中で、取りあえず当初予算には上げさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。新しい事業体のほうに変更になってきてるっていう現状がありますので、そういったところは、また、こういったことも含めて協議をさせていただきたいというふうには思っておるところではありますが、方向性の考え方として、今までの経過がそういう経過でありましたので、取りあえずの予算的なところは、将来的なところははっきりしてない不透明なところもあったので、予算上のほうではそういう整理をさせていただ

いてるといふふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 検査場所、検査項目、いろいろ変わっております。本当に無駄な検査も中身吟味したらあると思うんですよ。その辺で、姿勢としては、企業が持つという姿勢を主体に考えてやっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういった内容の中でお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） 私は、タブレットの40ページ、清掃センターの修繕工事費が3,800万、施工管理と合わせて4,000万以上が予算化されていますけども、この今の下石見の清掃センターは、利用契約の中身、いつまでの契約があるのかということと、それから、今後このような、ある程度予算使った大型修繕をどのぐらいやらなければならないのか。といいますのが、令和14年に、私たちは反対してますけども、西部広域の大型ごみ処理場を造ろうとしているわけですよ。その中で、地元との契約がどうなっているのかということも含めて説明を求めますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） まず、地元との契約ですけれども、14年度から西部広域でごみ処理施設に移行しますが、13年度まで運営ということで話をしております。あと、ごみ処理施設についてですが、西部広域にごみ処理施設が移行するまでの間、使えるように修繕をしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） ということは、あの施設が建設されて、今、約30年経過していますよね。ですから、もう40年以上になるわけですけども、この基幹改良で本当に施設そのものがもつかということもちょっと確認しておきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、うちの建物といいましょうか、清掃センター自体が西部のほうでいくと古いほうに当たっております。ですから、先ほど課長が申し上げましたように、令和13年度まではもつようにということの中で修繕計画的なところを以前つくってありまして、それを準じながら、毎年、修繕工事箇所を設定しながら進めてきているというふうに思ってます。そういったところの専門的な知識が大量にあるので、どういんでしょうか、改めて新年度におきまして、今まで修繕計画もやってきましたし、計画上で実行もしてきましたけれども、やはり動きの中で多少前倒しになったり、そんなことも生まれてきておりますので、改めてそういった13年度までに向けての修繕計画っていうところを再度見直すようにという指示をしてありまして、それに準じた

形の中の一つとして、来年度はこういった金額のほうをお願いをしたいということでもありますので、どういんでしょうか、想定できない型っていうか、前倒しみたいな形もこれから生まれてくる可能性はありますけれども、総合的な、改めて専門的な知見の中で計画づくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、42ページから62ページ、福祉保健課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、63ページから65ページ、農業委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、66ページから82ページ、農林課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 2点ありまして、まず1点目は、80ページのところで、新植面積30ヘクタールとなっております。町長が、私の一般質問のグリーンドリーム計画で、皆伐、新植面積、8年間で73ヘクタールですが、これは30ヘクタールは、令和5年度は何ヘクタールされるんですか。特にこれ、町長がドリーム計画をつくられたので、よく頭に入ってると思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ここに上げてる30っていうのは、森林組合等が主体となる、いわゆる民有林でありまして、グリーンドリーム計画につきましては、町有林の、どういんでしょうか、新植っていうところの計画ということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 分かりました。ちょっとその辺の町有林ということで。

じゃあ、もう1点確認ですが、カーボンオフセット、これを売払い収入1,000万で、いわゆる1,250トンの販売では、目標は400トン以上でしたけど、私は前から言ってるのは、販売価格が本当に適正かどうかというところ。今現在、もともと、町長、1万5,000円は当初考えていたと。でも、実際は1万円で2年間売って、売れないんで8,000円に下げたわけですよ。ところが、ずっと、すごい量が売れるようになったと。私自身は、8,000円からもう一度、1万2,000円じゃなしに1万円に戻すべきだと思うんですよ、と思ってます。

実は、大山どりさんが、今年の1月の終わりですけども、県有林を買われました。これは300トン買われたわけです。それで、単価を県に確認しますと、1万5,000円、何と450万円、消費税入れて465万円です。大山どりさんは日南町も買っておられます。これは令和3年6月、1年半前ですけども、これ150トン、8,000円、12

0万円。大山どりさんにとれば、もうお金を寄附するというような形で、トン数じゃないわけですよ。

で、私が言いたいのは、これから新聞に炭素税の考え方が出ておりました。これから企業でも、やはり1万5,000円ぐらいの価値があるということで、つい最近の新聞ですけれども、いろんな企業の取引、脱炭素、CO<sub>2</sub>排出量取引ということで、花王石鹼や日立製作所、大体のところが1万5,000円ぐらい行っております。これから企業取引がどんどん増えてくる時代に入って行くわけです。

だから、せっかく、今から2万トンですか、2万トンですから、8,000円でしたら、1億6,000万円です。これを1万円にすると、2億4,000万のプラスになるわけです。そして、いろんな経費が落ちてます。今回取得するだけでも300万近いお金が要る。1,000万売って400万経費だったらあれなんで、できる限り元に戻して、8,000円から1万円、ただ、4月からそうなりますよというぐらいの変更してもいいんじゃないかと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この内容の議論につきましては、議員の一般質問の中でも含めてですが、お話をさせていただいた経過があるというふうに思っています。その中で、私が、金額についての話ですけれども、やっぱりどうか、改正する時点、時点という表現したかどうか分かりませんが、そういった環境が生まれたときには考えますっていうお話をさせていただきました。おっしゃられるように、国のほうでもそういったクレジットの売買についての単価っていうところが、これから今されてるっていうことは私も承知しておりますので、その時点を、どの適切な時点か分かりませんが、そういった時点の中で変えるべきときには変えていきたいなというふうに思っておりますので、すぐすぐ4月っていうわけにはなりませんけれども、そういった時点は、タイミングというのは捉えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 林業部門で広域連携を進めると、具体的に新見市や真庭市と協働、共生を進めていくということなんですけれども、これ、具体的にどういうことを考えていらっしゃいますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まだ確定してはるわけではないですが、ちょっと今、話合いのほうを進めさせていただいてるっていうか、相手方の協議も含めて、意向も含めてですが、そういうところを進めさせていただいてるところであります。基本的には林業全般としての課題を、様々な部分があるというふうに思っておりますが、そういったところを広域的に解決する形っていうところが効果的ではないかというスタンスの中で、例えば担い手確保っていうところは、うちが今、林業アカデミーという事業を営んでおりますので、そういったところで、うちのほうが主体的にということであるとか、例えば今、学

びの、リスクリングですか、そういったところだってありますので、そういったところは、仮にの話ですけど、専門学校があるような、あるいは学校的なところがある市等で担っていただくか、そういったところを、ちょっと今、内面的なところの中で動いている最中でありますので、具体的にかちっとしてるものではありませんけれども、そういったことを踏まえて、例えば産業振興的なところは真庭が進んでるとか、そういったところもありますので、そういったそれぞれの地域が持っている今の力を最大限に、お互いが広域的にできたらいいというふうな考え方の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 日南町の特徴、独自性、有利なところが失われないように伸ばしていただきたいと思いますが、もう一つは、町有林の施業についてであります。前年度に比べて伸ばせるということはいいことなのですが、一方で、町全体の森林経営管理計画の中で見たときに、町の事業があまり進むと、施業の関係、事業者の関係で、民有林がどうしても遅れてくるという実態があります。この点についてどういう認識でおられるのか。町全体の森林経営管理計画推進の中でどういう位置づけになっておるかということも説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今年度、町有林の施業につきましては、前年度に比べて若干多いものとなっております。この計画を進めるにも当たりまして、町有林の経営審議会のほうにかけまして、民間の方であったり、事業者の方のほうにも入っていただいて、今年度、町有林の計画として、このような計画でということでお話をしております。全員の事業者様に相談をしてという形ではありませんけれども、町有林全体の中でこれぐらいやってということで、特に異論はありませんでしたので、今年度はこの計画で進めさせていただきたいというふうに考えております。町全体の経営計画の中では、事業量につきましては森林組合等とも話をしながら進めておりますので、今年度、若干多いというところはありますが、町内の事業者のほうで、施業が逆に少なくなって、全体量として少なくなるということはないというような認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 事業者の皆さんは、多分町有林のほう作業が楽ですし、所得率がいいというところが多いということもあって、町有林の施業はどんどん参画をされてくると思いますが、森林組合が各山主から森林経営権を取得といいたししょうか、経営権を持って、森林組合が経営管理をされるということになってますけれども、森林組合もなかなか動いてくれないんですね。町有林だと比較的よく動かれてるようですが。民有林の森林経営管理について、もう少し町としても目を配るというか、そっちの側も進めていくことが大事だと思います。森林経営管理法によれば、町が、まず山全体を把握して計画をつくって、森林組合が受けてくれるものは森林組合、森林組合が受



けてくれない民有林については町が直接経営管理をするということの法律ですから、その全体をもう少し目配り、林業分野の中において検討をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと詳細について、私もし切れてない部分があるというふうに思っていますが、ただ、森林組合のほうも、たまたまだったかもしれませんが、私の周辺のところでもいろんな、どういんでしょうか、間伐をされませんかというような話を、広域的に、ある程度の団体的なところの中で施業を効率的に進めるっていう話がありますので、そういった動きは承知しておりますので、それが全体的にどうかっていうところまでの把握はし切れておりませんが、ただ、そういった形の中で、それは民間の企業、民有林でありますし、民間の皆さんの事業っていうところとつながってるというふうに思っておりますので、逆に言えば、そういった町有林が増えたから、民有林の活動に大きな影響を与えるっていうことはよくないというふうには認識しておりますので、組合とも一緒になって、その辺は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 77ページの山振の関係ですね、その中で、かつ指定管理の関係でございます。新たに、また今年から、道の駅、日南邑、ゆきんこ村と指定管理が続くわけなんですけれども、決算等を見てる中で、非常に厳しい状況があると思います。それで、新たな事業計画、収支計画が出ておりますが、やはり町内の交流の人口増加とか、あるいは農産物の販売という位置づけで、非常にこの施設が持つ役割は大きいと思います。ですから、その事業計画をしっかりと進捗状況を管理していただくということは大事だと思います。1年終わって、決算が出て、こうでしたではなくて、やはり1年間のうちに事業の進捗状況とかいうのを管理していかなければならないと私は思うんですけれども、そこら辺の考え方について、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最低でも1回は決算報告というような形の中で報告していただいておりますし、また、常日頃から担当部署のほうからは、協議的なところも含めて、あるいは運営状況というところの中で進めていただいているというふうに認識しております。ただ、昨今は御案内のように様々な物価高騰というところがありまして、当初計画したところよりもいろんなものが値上がりしたりしてるっていうことはありますので、そういった状況も含めて、これから、どういんでしょうか、そういった内容も含めて交渉というか、相談的なところも含めてやっていく必要が高くなったというふうには認識しております。場合によっては、ちょうど今までがコロナとの、やっぱり、そういう状況に、背景にありましたので、余計厳しい状況はあったというふうに思っておりますが、それに加えて電気代というようなところも、食材的なところも含めて上がってきておるというふうに思ってますので、そういった意味で申し上げますと、少し補正の段階で、ある程度お世話にならないといけない状況も生まれてくる可能性はあるかなというふうには

は認識しておりますけど、いずれにしても、緊密な情報交換的なところは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 新たな5年間の計画であります。それで、社会情勢も大きくまた変わろうというところがございます。やっぱり年1回の決算では、もう事済んで終わっております。やはり途中で、特に農産物を大量に利用するというような事業計画も入っておったかと思えます。そういうようなところも含めまして、進捗のほう、しっかり管理していただきたいと思えます。

それと、もう1点ですけど、78ページの森林組合事務所の建て替えの補助ですけれども、これの経過とその補助率、これについて伺いたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、経過といましようか、組合のほうで建物の建て替えの時期が来てるということで、組合としても新年度のほうで計画をしたいということの申出がある中での、若干の御支援いただけないかということでありまして、以前、町としても、JAさんが新築されたときの経過が、そのときの支援経過がありますので、そういったところを参考にさせていただきながらお話をさせていただいた金額を今回お願いするということの中での、数字的な把握については、そういう流れの中で適用させていただいてるというふうに御認識していただいていると思えます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 説明資料にはないんですけれども、町長の施政方針のほうに、3ページの下から2行目なんですけど、営農組合の法人化や畜産業者との飼料用作物等の栽培連携ということがございまして、これ、現在の飼料の高騰ということを考えると非常に重要なことだと思うんですけれども、何か具体的に、町長、こういったことを考えられているか、何かあれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、今やっぱり、飼料も含めてですが、酪農家の皆さんもそうですし、あるいは農家の皆さんも、米作りの農家の皆さんについても、様々な今の水田再生的なところの中で動いてきているというふうに思っています。ですから、長期的な今後の方向性の中で、やはり営農組合化っていう話は、これからの所得を上げたり、あるいは経費を節減するためには、やはりそういった、既存のない地域の農家さんあたりは、一定のエリアの中で営農組合的なところの組織化っていうところは一つの方向性ではないかっていうふうに思っています。それが所得を上げる、向上にもなるというふうに思っています。その中で、やはり畜産の、今までも事業的にはありますけれども、畜産の皆さんとの契約栽培というようにところの流れっていうのはこれからも生まれてきてもいいっていうふうに思っていますので、そういったところの中で、将来に向けての方向性というスタンスの中で施政方針のほうには書かせていただいておりますし、

またこれからも、そういった流れってというのは農家の皆さんと一緒に共有していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） おっしゃるとおり、協力、飼料用作物をできれば自給自足していくというような方向に持っていくということだと思っておりますけれども、ただ、今のお話を聞いてても思うんですけれども、やはりこれは時間がかかる、一朝一夕にはできないということのように思います。それで、そう考えると、令和4年度にやった直接の支援、県の支援に対して町が上乘せするというのも、あれも非常に農家さんからは大変助かったという声があったんですけれども、ああいった直接支援もまだまだ必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えば農家の皆さんの、どういんでしょうか、飼料高騰に伴う補助体制については、国、県あたりの動きってというのは今現在進行中っていうふうに思っておりますので、あわせて、1ヘクタール当たり1,000円という、町としての動きもさせていただいております。今後については、やはり方向性が、緑の食料システムではないですが、そういった方向にこれからつなげていきたいというふうに思っております。

あと、今後についての状況っていうところは、状況をやはり注視しながら、必要であればその対策は取る必要があるというふうに思っておりますけれども、現時点での当初予算の中では、新たなものってというのは計上しておりませんが、今後の動きを注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 町長、1反当たり1,000円ですね。1ヘクタール当たりって先ほど言った。

○町長（中村 英明君） 失礼しました。先ほどの発言の中で、1ヘクタール1,000円と申し上げましたが、1反当たり1,000円の支給、補助金という形を取らせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、83ページから97ページ、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、98ページから114ページ、教育委員会について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 認定こども園の保育時間について、保護者の皆さんから、もう少し時間延長してほしいという意見をお聞きして、町長を通じて教育長にも面談をした経過があるんですけれども、これについての考え方は、予算の中で人員確保を含めてどうにか対策を取っていただけるのかお聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 今年度の当初予算の中には、時間延長するということの前提での予算のほうは上げさせてもらっていません。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 当初予算の質疑ですから、どうかとは思いますが、仮に年度中途でも補正を考えて対応されるという考え方はあるのでしょうかということをやっと確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 町長か教育長か、どちらかお答えください。

青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういう事例が出てきた場合には、補正のほうで対応するというふうなことってというのは考えられるというふうには思います、検討したいというふうには思います。ですが、ですがというふうに言ってあれですが、まだ保護者のほうにアンケート等々も取ってもらって、どうしてもというふうな方もおられます。先ほど久代議員が言われた。ですけども、今のままだもいいよというふうなことっていうのもおっしゃってる方もございますので、その辺はもう少し精査して対応していきたいというふうには思います。特に本町においては、時間が短いというふうなことっていうのがありますので、ぜひそういう部分では保護者とよくよく話を進めていきたいというふうには思っています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 文化センターの野外イベントの芝生化についてですが、さきの中心地域の特別委員会のほうで、中心地域について、これから5年度に当たって、住民の意見を聞いて、活用について考えるということでしたが、この芝生化ということ自体を否定するわけではないわけですが、その中心地域整備の中における芝生化事業、この文化センターの芝生化事業というのは、どのように町長は捉えておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 芝生化の事業においては、御案内のように、阿毘縁のゆきんこ村のほうで前回させていただいてというところがありまして、私も素足で歩かせてもらったりってということで、改めて、よかったかなというふうには個人的に思っています。利活用のほうも、キャンプあたりで、車も入りながら、秋時分の寒い時期でも、そういうのが今はやりなんだなというふうには認識しておりまして、芝生のよさってところの、改めてそういう状況かなというふうには再認識しております。

今回、どういんでしょうか、認定こども園と併せて、文化センターの裏側についてということで計画を計上させていただいている最中でありまして、どういんでしょうか、さらなる芝生のよさってところを、小さなお子さんも含めて、あるいは町外から文化センターにお越しの皆さんも含めて利活用できるというふうには思っていますので、ぜひ新しい形の中で挑戦をさせていただきたいというふうには思っています。

また、今まで、私もそうでしたけれども、管理方法というところの中で、なかなか難しいというふうに私個人も思っていました。それは、私の経験から、従来の特養のほうの裏側の整備をしていたのは私自身ですので、その中の苦労というのは承知しておりますけれども、そういったところの部分的なところが、機械化の中で多少省力化というか、そういうこともできるような状況下になってきたというふうに背景を持っておりますし、また、雑草があったらいけんということではなくて、雑草も含めて、それは早く刈ることによって、目立たないって言やあおかしいですが、そういったような考え方っていうことも生まれてきておりますので、そういったトータルの中で申し上げますと、そういった芝生化について管理をして、多くの皆さんに来て、遊んでいただく、あるいは様々な遊ばせていうか、もできるかなというふうに思っておりますので、そういった考え方で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） これ、新規にされるわけですが、その後における年度のランニングコストについての検討も十分されての提案ということよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もちろん生産的なところの意図がありますので、ランニングが要るってことはもちろん承知しております。ですから、そういったところも含めて、ゼロにはもちろんなりませんけれども、管理をしっかりとした形の中で、むしろ多くの皆さんに来ていただいて、周辺の美術館だとか図書館も含めてですが、そういったところの中で、喫茶的なコーナーもあります。そういったところの収益的に、あるいは集客っていうところに伸ばしていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私ちょっと芝生化のことについて、何点か。こういう形で町が実施するという形になっております。まさに行政が芝生を整備するという形でございますけれども、実際にはこれまで周辺の芝生化が実施された場所あたりは、芝生の植付けにはボランティアの方が参加したりというようなこともあったりします。設計監理、それから工事請負、それからロボットによる芝生の刈取りで備品購入という、いかにも行政行政した予算にはなっておりますけれども、この中にやっぱり民間的な考え方を取り入れてもいいんじゃないかと私は思っております。例えば文化センターの、今のあるブロックですね、あれあたりはそのまま捨ててしまうと産業廃棄物になるわけですが、あれあたりを要りませんか、どなたか活用されませんかというようなことで、持って帰って自分の家の周りの庭に使っていただくとか、あるいは、もちろん芝生を植え付けるときには、いろんな町民の方、芝生化を応援される方々、活用される方々にやっぱり出てきていただいて植えていただくことによって、その事業に対しての思いというものが入ってくるかと思うんです。そういうような考え方。それから、例えばクラウドファンディング、こういうような形でボランティアに来ていただきながら、かつ

投資していただいた方々に、イベントであったときの何かの農産物でもいいんですけども、そういうものを送り返してあげるとか、そういうような、若干やっぱり町民を巻き込んだ形での、これから、今は2か所なんですけども、今後、芝生化事業が展開していくのであれば、本当に行政行政した工事請負、全てを予算化したような形ではなくて、もう少し民間的な考え方を組み込んだ仕組みを取り入れていただきたいと思います。予算というものは確かにこういう形では出てくるんですけども、その実行に関しては、やはり柔軟な対応というものがあってもいいんじゃないかと思います。そこら辺について、町長、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御提案的な発言いただいて、ありがとうございます。先ほど申し上げられました、例えば減肥の、どうか、あれは基本的には、そういったことはできないかということは頭に入れながらというふうに現場のほうには指示しておりますし、また、住民の皆さんの協力っていいでしょうか、もともとこの文化センターの裏については、地域住民の団体の方と一緒に計画立案してきたというふうに思っていますので、もちろんそういった皆さんを中心に、地域の皆さんを巻き込んで、そういった事業展開を進めていきたいというふうに思っています。また、クラウドファンディングも、ある職員にはもう既にやり方っていいでしょうか、そういうところも勉強させておりますので、そういったこともこれからはやっていきたいというふうに思っています。いずれにしても、そういったことを鑑みながら、財政状況も鑑みながら、どういいたいでしょうか、進めていきたいというふうに思っておりますので、あわせて、途中枯れにならない形の中で、しっかりとした管理もしながら、長くこういった芝生化の中で、こういった緑のある日南町ではありますけれども、遊び場っていうところの観点も含めて活用していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 同じく芝生化事業についてでありますけども、文化センターのあの広場が、今現在、町民の集いの場になっていないという指摘なんですけども、芝生化された後、どのような活用を考えておられますかということと、芝生化、いいと思います。あちこちで芝生、土の地面、あるいはコンクリート、アスファルトのところを芝生化されるというのはすごくいいと思いますけども、かといって、どこもかしこもやるというわけにはいかないと思うわけです。特別委員会で提案もしましたけども、中心、大田原にやっぱり公園を望む意見、若い人の意見も多くあります。子育て支援センター、あるいは放課後児童クラブ等との連携を考えると、あそこに芝生があって、公園があればいいのかなと私は考えてますが、この文化センターの芝生化はどのような活用をされようと考えてますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 文化センターの、先ほど申し上げましたように、文化センター

がありますし、役場もあったりっていうところがありますし、近くは認定こども園がありますが、認定こども園も今回の当初予算のほうに上げさせていただいておりますけれども、平日は園児の皆さんは、そういったところでは遊びに入るというふうに思っていますが、休みだとか、祝日だとか、そういったところにもやっぱりこういった文化センターのところで一緒にお父さん、お母さんと遊んでいただく、あるいはスポーツ系的なこともできるというふうに思っていますので、そういった活用が中心になるのかなというふうには思っていますし、広く、外部から来られた皆さんというところが、町外の皆さんにも活用ができるかなというふうに思っております。特に、美術館あたりもそうですが、割合的には町外の皆さんだとか、あるいはさつきホールでの、どういんでしょうか、様々な事業があるというふうに思っていますが、そういったところの中での町外の皆さんで文化センターのほうに来場していただく機会も多くなるというふうに思っていますので、そういった皆さんの活用というところにもつながるのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 芝生化することによって人が大勢来ていただくことを期待をなくちゃいけないし、そのような施策を取っていただきたいと思っておりますけども、一つの、やっぱり町のにぎわい創出、創造というところを考えると、文化センターの庭もそうですけども、やっぱり一つは道の駅周辺のにぎわいづくりというのも非常に大事だと思うわけです。子供からお年寄りまで集まっていただく、そして、スポーツ系のレクリエーションなどもできるというような、そして、遊具も整備をした公園というのがぜひ欲しいわけですね。今回、予算提案されてますから実施されると思っておりますけれども、やっぱり町全体のまちづくり、にぎわい創出についてじっくりと検討いただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 一般会計予算について質疑漏れはありませんか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 説明にもありましたけども、コロナ禍、物価高騰対策に対応する予算だという説明がありましたけども、具体的にどこの部分にそういう対応が見られるんでしょうか。予算編成方針の中でも、町民の安全安心、暮らしを守る予算にというような、そういった表現もありましたけども、これまでの当初予算とあまり変わっていないような気がするんですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の物価高騰等に対する具体的な令和5年度当初予算におきましては、大々的っていう話ではないですけども、生活困窮者への支援というようなことであったり、あるいは農業部門ので、堆肥散布についての町からの新たな支援という形を盛り込ませていただいているというふうに思っています。ただ、全町民、全体的なところっていうところは載せておりませんが、先ほど、以前も申し上げましたけ

れども、国あたりの動きについての要望をこれからもしていきたいというふうに思っていますので、そういったことと、やはり4月以降の電気代等の含めてですが、そういった動きに対しての注視をしながら、必要なときに適切な、どういんでしょうか、支援というものは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 当初予算であります。それに対する施政方針もありましたし、町長、副町長をはじめとして、予算の説明もありました。その当初予算の意義っていうところを考えてみますと、やっぱり1年間の計画をつくって、必要経費を見積りをしてというところからスタートするんです。ですんで、やっぱり口というか、文章とかにあっても、実際の予算が伴わない、事業計画はないっていうところでは、やっぱりおかしいと思うわけですよね。当初予算の、例えば過疎計画、午前中、提案がっておりますけども、その年次別計画にある5年度の過疎対策事業は11億幾らありますけども、本予算では6億程度ですか、そういうことしかありません。計画ということもありますし、補正予算という手法はありますけども、それは基本的なところではないわけで、1年間の事業を見積もってっていうところが当初予算の意義ですから、ただ単に言葉を、施政方針で言葉を並べるだけじゃなくて、予算をしっかりと予算として体现をし、実行していただく、そういう気概を持っていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 本町にとりまして、財源というのは重要なところだというふうに私自身も思っておりますし、当然、どういんでしょうか、数字的には上がっておりませんが、常にそういった、町民の生活に対する社会変動の対応というのは考えておりますので、当初予算で特別なものは設けているわけではありませんけれども、先ほどと重なるようになりますけど、国へ要望しながら、その財源ということと一緒に考えていくっていうことを、活動もこれからも引き続きやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 一般会計の中に具体的にはないんですけど、町長の施政方針で、最後に結びのところに、夜間人口の1人当たりの所得684万円という数字が出たと思うんで、初めての言葉、金額の多さ、びっくりしたわけですけども、その辺で684万の内訳とか、それはどうなんですか。夜間人口があれば、当然、昼間人口、昼間の人口があるわけで、じゃあ、昼間の人口の所得はどうなんですかと。そして、町長は最後に、言葉ですね、地域内の所得向上に向けてそれをつなげたいということなんで、じゃあ、幾らを幾らにどう持っていかと、その中の施策はどれなのかということをお教えいただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その引用は、説明させてもらいましたけど、特定の2018年



度を基準としながら、いわゆる国等が、関連のところが出した、どういんでしょうか、分析数値っていうのを引用させていただきました。ですから、その下の細かいところについては、さらにうちも聞いてみないと分からないというところがあるので。ただ、全国の市町村別にそういったところの指標がどんどんどんどん出てきてるっていうのを参考にさせていただいたということで御理解いただければというふうに思っております。

夜間人口っていう話になりますと、基本的には夜にお住まいで、町内でお住まいの皆さんという話でありますので、逆の場合いくと、昼の人口というところもちろんありますけども、基本的には昼の人口っていうのは、当然、町外で働いて、町内で夜は住むっていう皆さんとか、あるいは逆のパターンもあります。そういったところを差し引きながらということの考え方だろうというふうに思っておりますが、基本的に夜間人口というのは、要は夜こちらでお住まいの皆さんの人口っていうところの中で、国勢調査等を参考にしながらという数字のはじき出しだろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実は私、この夜間人口684万円、概算ですけども、4,000人とすれば、約270億円になるわけです、総所得が。そして、同じ2018年の調査ですんで、私も2018年の、日南町の1人当たりの、純真な1人当たりの所得調べました。251万5,000円なんです。約3倍ぐらいちょっと乖離しとるもので、やはりその辺の分析、せっかく町長も調べられて、だったら、例えばこの中に書いてある建設業はどう、第三次産業はどう、農林業とか、ずっと書いてあるわけですよ。やはりそういった数字で、これをこう伸ばしていくんだと、そして、684万円を700万に持っていくとか、その中の施策がこうですとかいうぐらい欲しかったんですが、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 出てきた数字が2018年度版でありますし、現在が御案内のように2023年でありますので、そういった統計はしっかりこれからも確認させていただきながらというふうに思っていますが、いずれにしても、多分想定でありますけれども、伸びていくんだらうというふうに思ってますが、ただ、それが一番いいという話ではなくて、全体的に各事業部門の所得を上げていくっていうことが一番大事だろうというふうに思っていますし、交付税だとか補助金だとかっていうことを含めた形の今の684万円でありますので、そういったところがさらに伸ばせるように、町全体として所得向上に向けた、どういいますか、取組っていうのを伸ばしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で一般会計予算に対する質疑を終了します。

ここで暫時休憩といたします。再開を2時45分からといたします。

午後2時31分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

115 ページから 124 ページ、議案第 27 号、令和 5 年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。

4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） 中村町長の選挙政策に、国保の保険料及び介護保険料を据え置くと明言される選挙公約がありましたが、したがって、国保について、保険料を据え置くということの確認でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公約事項の中にそのような内容を明記したのは事実でありますし、私もその考え方を持っております。最終的には実績的なところの精査をいただきながら最終判断をしていきたいというふうに思っておりますが、基本的な考え方は維持をしていくという考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終了します。

125 ページから 139 ページ、議案第 28 号、令和 5 年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 介護保険特別会計予算に対する質疑を終了します。

140 ページから 141 ページ、議案第 29 号、令和 5 年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 介護サービス事業特別会計予算に対する質疑を終了します。

142 ページから 143 ページ、議案第 30 号、令和 5 年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終了します。

144 ページ、議案第 31 号、令和 5 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 再生可能エネルギー発電事業特別会計予算に対する質疑を終了します。

145 ページ、議案第 32 号、令和 5 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算に対する質疑を終了します。

146ページ、議案第33号、令和5年度日南町簡易水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 簡易水道事業会計予算に対する質疑を終了します。

147ページから148ページ、議案第34号、令和5年度日南町下水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 下水道事業会計予算に対する質疑を終了します。

149ページから152ページ、議案第35号、令和5年度日南町病院事業会計予算について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 新年度予算の中で病院の改築のプランなどの予算も提案されていますけども、私はちょっと一言言いたいのは、もちろん築後半世紀近くなっていることから、改築のことも検討は必要ではあるけども、やっぱり病院が診療科、本当に住民の診療のニーズに十分応えられているのか、問題は施設より中身の、診療の中身のことも同時に進めていられないといけないと思うんですけども、とりわけ整形外科の診療科が本当に実態としては悲惨な状態だと思うんですね。特に、休診の放送もよく流れますけども、整形については。ですから、日南病院は、まずは診療の中身を充実する。そして、万やむを得ん施設改善をしなければならないのなら、それに伴って必要な検討も進めるというのが段取りだと私は思うんですけども、町長の見解をお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに私も思っていますので、診療科ももちろんそうですし、それから運営、経営っていうところのスタンスも含めてですが、トータル的に建物のことも踏まえて、トータル的な考え方を今回の計画の中で協議してもらってという考え方を持っておりますので、その中で、よりサービス充実するにはどうしたらいいか、あるいは建物もそうですけれども、やはり長期的な視点というところがこれから大事になってくるというふうに思っていますので、そういったことを視野に入れながら、経営、あるいは、運営、あるいは建物っていうところを、住民の皆様を巻き込んだ形の中で、専門的な皆さんの御意見もいただきながら、計画づくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 同じく病院の改築の件についてでありますけども、基本構想報告書ってというのは今現在、存在するものなんでしょうか。これ、取りまとめると書いてありますけども、今どういう段階でありますか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 御説明申し上げます。今回、令和5年度に予算を計上

させていただいております中で、先ほどの久代議員の部分も含めて、やはり段階を追って計画する必要もちろんございますので、その中で一番最初に立ち上げるのが、この基本構想というものを立ち上げて、いわゆる病院の改築に際して立ち上げて、それには、先ほど町長のほうも御説明ありましたように、いろんな有識者、あるいは住民等、いろんな意見をその中で、まずは、いわゆるこの施設、設備の方向性なり、あるいは事業計画なり、あるいは地域の状況、人口、こういったものを分析なり、それから現状と問題点なり、本当にいろんな方向から、まずはそういったものを取りまとめて報告するのをこの1年間かけて行うことを想定しております。まず第1段階のものを基本構想ということで取りまとめて、次の段階へというふうな進み方を考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 久代議員の質問、先ほどの事務部長の答弁などからもある程度理解できましたが、でも、やっぱり病院改築、改築ありきなのかどうなのかってところが問題だと思うわけです。説明の中で、5年度より日南病院の改築事業をスタートさせるという表現があります。あくまでも改築ありきの話なのか、あるいは新築、どういうことを想定をされてこの改築スタートという表現なのか、まず説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的には財政的なことも加味しながら、新築になるのか改築なるのかってところはあるといふふうに思っていますが、ですから、そういったところを、これから1年間かけて構想的なところの方向性を出していただくっていう会をスタートしたいということでもありますので、当然、改築にしても、新築にしても、多額な費用ってところがかかるというのは御承知のとおりだといふふうに思っておりますので、それをよりよい形に、運営とかも含めた形で、こういった形が一番ベストなのかということをやっぱり議論していくってことがこれから大事なかなといふふうに思っておりますので、そういった意味での思いでありますので、御理解をいただければといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それと、これ、表現のことで小さなことかもしれませんが、病院改築基本構想及び基本計画策定支援業務、支援業務となっておりますよね。これ、この策定を、基本構想や計画を策定される実施主体ってというのはどこになるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、実施主体っていいのでしょうか、町としてするって話でありますし、どういいのでしょうか、諮問機関としての、具体的には在り方検討会あたりをこれから立ち上げてという話になるといふふうに思っております。また、支援ってというのは、やはり専門的な見地の中で外部の皆さんに御支援をいただきながらということを考えておりますので、そういったところの費用というところを計上させてい

ただいてるといふふうに思っていたらというふうには思っておりません。なかなか自分たちだけというわけにはならないというふうには思っていますので、様々な外部の専門的な見地の皆さんに御協力いただきながら、構想的な、あるいは将来的には基本計画につなげていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） いろいろ述べられましたけど、これ、間違いじゃないですか、策定業務じゃないんですか、あくまでも町が行う事務事業なんですよね。だから、この支援っていう2文字はどちらも要らないと思うわけですが。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 病院の建物っていうのは、建物によっていろいろだとは思いますが、専門的な見地からの検討が様々必要になってまいります。おおむね公立病院の改築、新築についても、そういう形で実施しておるのが通例でございます。医療制度等々、それから、専門的な判断をいただきながら、専門業者に支援の委託をさせていただきたいということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ちょっとこういうことで時間取りたくないんですけども、これ、策定業務じゃないんですか、本当に。説明があるように、外部の支援を受けるのは当然のことですけれども、何で事業名に支援業務ってつくのかっていうところなんです。事業名は策定業務でいいんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 失礼しました。事業名は策定業務でございます。予算の執行については、債務負担行為等々の関係もありまして、その予算執行の中身については支援業務というくくりで整理させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 同じ項目ですが、この説明の中に、令和5年度は基本構想を構築し、その後に有識者や住民より幅広く意見を取りまとめて基本計画へと進んでいくと書いてあるわけですが、この文章によりまして、ほんなら、この基本構想を構築するメンバーというのはどういった方々を想定されておられるのか。要するに、この基本構想も有識者とか住民を巻き込んだ基本構想になるべきではないかと思ったわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 御質問にお答えします。自治体病院のこういったプランを計画するに当たって、まず、在り方委員会を設置しているっていうのが通例だというふうに認識しました。そのメンバーなんですけど、まず、大学病院のほうの、例えば直接日南病院のほうへ医師を派遣している医局だとか、あるいは地元の医師会、この辺りというと、いわゆる西部医師会、それから県のほうの担当部局、それから、あと、地域

団体、例えば高齢者を取り巻く団体だとか、それから子育ての団体だとか、そういった方々の代表者、福祉介護施設からの代表者、おおむね、それから、もちろん住民の代表等々、そういった方々を想定しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 要するに、今の説明聞きますと、有識者や住民より幅広く意見を聞いてから、意見を取りまとめて基本構想を構築するというような文章になると、今説明を聞いて感じたわけなんです、若干この文章の内容とは違うような気がしたわけなんです、その点、再確認させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） すみません、ちょっと文章の作成が非常にお粗末で申し訳ないんですが、要は、私が今説明させていただいた、まず、そういった方々の意見を取りまとめ、要するに内容といますものが、先ほど久代議員がおっしゃられたような内容を、本当に細かい内容まで、本当に病院が、この先、今の状況、今の問題点、それから、将来に向けて、将来こういったことは絶対必要なんだというような、絶対必要というか、そういった機能を含めて、しっかり意見を取りまとめるということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 病院事業会計予算に対する質疑を終了します。

以上で令和5年度当初予算関係10議案に対する質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号から議案第35号までの令和5年度当初予算関係10議案については、町長施政方針や行財政の運営上適切かどうか専門的に調査検討するため、予算審査特別委員会を設置して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和5年度当初予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置してこれに付託し、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっており、委員会は私を除く議員9名で構成したいと思います。

ついでには、特別委員会を開催され、日南町議会委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されますようお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時15分といたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告し

ます。

○事務局長（浅田 雅史君） 報告します。予算審査特別委員会委員長は久代安敏議員、同副委員長は坪倉勝幸議員です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ただいまの事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

今後、委員長の下、会議を開催され、3月24日の最終本会議には、予算審査について委員長報告がなされるようお願い計らい願います。

久代委員長、何かありますか。発言されますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私が予算審査特別委員長に拝命されました。特に今期最後の予算審査でございますので、しっかりと審査を行ってまいりたいと思いますので、同僚議員の皆さん、そして執行部の皆さん、よろしく御協力お願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 副委員長、よろしいですか。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 副委員長に推薦されました坪倉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） よろしくよろしくお願いいたします。

---

日程第32 令和5年請願第1号 から 日程第36 令和5年陳情第4号

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、タブレット請願・陳情ファイルをお開きください。

日程第32、令和5年請願第1号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書、日程第33、令和5年陳情第1号、「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書、日程第34、令和5年陳情第2号、国による学校給食無償化を求める陳情、日程第35、令和5年陳情第3号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書、日程第36、令和5年陳情第4号、安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情。

以上、請願1件、陳情4件は、今期定例会までに受理した請願・陳情につき、1ページ及び8ページの文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託いたしましたので報告します。

については、今期定例会の会期中には審査を終了され、3月24日、最終の本会議には委員長報告がなされるようお願い計らい願います。

---

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、3月24日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時19分散会

---